

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書	
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	2023年3月28日	
【事業年度】	第33期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）	
【会社名】	ベルトラ株式会社	
【英訳名】	VELTRA Corporation	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO	二木 渉
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田美土代町1番地	
【電話番号】	03-6823-7990（代表）	
【事務連絡者氏名】	取締役CFO	皆嶋 純平
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田美土代町1番地	
【電話番号】	03-6823-7990（代表）	
【事務連絡者氏名】	取締役CFO	皆嶋 純平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）	

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
営業収益 (千円)	3,371,970	4,351,002	890,513	492,656	1,163,530
経常利益又は経常損失() (千円)	319,281	768,789	1,250,233	1,104,121	753,928
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	311,187	521,510	1,547,255	1,157,363	794,447
包括利益 (千円)	305,708	536,208	1,581,506	1,135,650	761,866
純資産額 (千円)	1,374,070	2,125,994	552,374	1,175,678	1,381,132
総資産額 (千円)	5,111,324	6,424,610	1,718,084	1,870,320	4,051,944
1株当たり純資産額 (円)	48.88	72.86	18.94	34.51	38.14
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	11.68	18.26	53.58	35.12	22.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	11.21	17.51	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.9	32.5	31.9	61.4	33.4
自己資本利益率 (%)	32.5	30.1	-	-	-
株価収益率 (倍)	42.60	68.13	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	852,592	1,281,998	3,244,881	677,737	146,317
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	257,467	491,950	213,347	43,531	58,705
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	315,292	14,517	417,237	970,023	1,439,685
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,170,888	3,978,040	917,334	1,197,174	2,799,164
従業員数 (人)	233	259	177	133	153
(外、平均臨時雇用者数)	(52)	(62)	(58)	(37)	(33)

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。

2. 第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は2018年12月25日に東京証券取引所マザーズに上場しており、新規上場日から2018年12月期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。第31期、第32期及び第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第31期、第32期及び第33期の自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第31期、第32期及び第33期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

5. 2018年9月27日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6. 第31期、第32期及び第33期における経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失は、主として新型コロナウイルス感染症(以下、COVID-19)の影響に伴う営業収益の減少によるものであります。

7. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員、業務委託等を含む。)は、年間の平均人員を(外数)で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
営業収益 (千円)	3,242,172	4,267,644	954,085	300,201	692,477
経常利益又は経常損失 (千円)	342,146	828,218	1,059,031	1,095,243	838,311
当期純利益又は当期純損失 (千円)	380,490	484,438	1,455,238	1,145,297	848,479
資本金 (千円)	441,030	525,374	537,608	1,336,372	1,821,276
発行済株式総数 普通株式 (株)	28,110,000	28,621,000	28,934,700	33,271,400	35,517,500
純資産額 (千円)	1,263,202	1,919,824	492,825	956,169	1,074,214
総資産額 (千円)	4,942,172	6,031,947	1,628,913	1,413,273	2,723,010
1株当たり純資産額 (円)	44.94	67.08	16.88	28.27	29.91
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額 (円)	14.28	16.96	50.39	34.75	24.48
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	13.70	16.27	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.6	31.8	30.0	66.6	39.0
自己資本利益率 (%)	47.0	30.4	-	-	-
株価収益率 (倍)	34.90	73.35	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	142 (46)	163 (59)	132 (56)	92 (26)	112 (30)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	- (-)	249.8 (118.1)	36.3 (107.4)	99.6 (112.7)	131.1 (97.5)
最高株価 (円)	621	1,850	1,234	881	694
最低株価 (円)	418	455	261	418	363

(注) 1. 「収益認識に関する基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は2018年12月25日に東京証券取引所マザーズに上場しており、新規上場日から2018年12月期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。第31期、第32期及び第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第31期、第32期及び第33期の自己資本利益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第31期、第32期及び第33期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇
用者数（契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員、業務委託等を含む。）は、年間の平均人員
を（外数）で記載しております。
7. 当社は、2018年9月27日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第29期の期首
に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期
純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
8. 第31期、第32期及び第33期における経常損失及び当期純損失は、主としてCOVID-19の影響に伴う営業収益の
減少によるものであります。
9. 第29期の株主総利回り及び比較指標は、2018年12月25日に東京証券取引所マザーズに上場したため、記載し
ておりません。
10. 最高株価及び最低株価は2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズ、2022年4月4日以降は東京証券取
引所グロースにおけるものであります。

2【沿革】

年月	概要
1991年11月	東京都港区南青山において、マーケティング関連の企画、コンサルティングを行うことを目的として、株式会社アラン（資本金10百万円）を設立
1995年7月	本社を東京都港区西麻布に移転
1999年10月	本社を東京都港区赤坂に移転
2000年2月	インターネット・ゴルフ場予約専門サイト「GORA」を開始
2001年11月	商号を株式会社アランからアラン株式会社へ変更
2002年2月	本社を東京都文京区小石川に移転
2003年8月	ゴルフ場予約専門サイト「GORA」事業を楽天株式会社（現：「Rakuten GORA」）に営業譲渡
2003年11月	本社を東京都千代田区神田淡路町に移転
2004年2月	White Publishing, Inc.（現：VELTRA Inc.）の全株式を取得
2004年4月	現地体験ツアー「Alan1.net」（現：「VELTRA」）の本格稼働
2008年4月	本社を東京都新宿区納戸町に移転
2011年11月	本社を東京都新宿区市谷に移転
2012年4月	グローバルな事業拡大を目的に、ブランド名を「Alan1.net」から「VELTRA」に変更。商号をアラン株式会社からベルトラ株式会社へ変更
2012年4月	英語サイトを開設
2012年11月	システム開発を目的としてマレーシアにVELTRA Malaysia Sdn.Bhd.を設立
2015年9月	中国語（繁体字・簡体字）サイトを開設
2015年11月	本社を東京都中央区八重洲に移転
2016年2月	CityDiscovery SAS（後にVELTRA SASに商号変更、2019年3月に清算）の全株式を取得した結果、その子会社であったCityDiscovery Asia Pacific Inc.（現：VELTRA PHILIPPINES, INC.）が当社グループに参画
2017年6月	日本国内の商品をアジア市場に供給する事を目的としてシンガポールにLINKTIVITY PTE.LTD.を設立し、企業間の取引システムを提供する、ブッキングプラットフォーム事業の開始
2017年12月	韓国に拠点を置く12CM(ワンツーシーエム)社とフランチャイズ契約を行い、「VELTRA」ブランドとして韓国人旅行者向けの現地体験ツアー（www.veltra.kr）を開始
2018年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2019年7月	韓国での事業展開を強化することを目的として、12CM(ワンツーシーエム)社と合併でVELTRA KOREA Inc.を設立
2019年9月	本社を東京都中央区京橋に移転
2020年1月	ブッキングプラットフォーム事業の、日本における事業展開を強化することを目的に、リンクティビティ株式会社を設立
2021年1月	本社を東京都千代田区神田美土代町に移転
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより東京証券取引所のマザーズ市場からグロース市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは当社及び連結子会社6社により構成されており、国内及び世界150か国の現地体験型オプションツアー専門のオンライン予約サイト「VELTRA（ベルトラ）」を運営しております。国内及び世界150か国、約5,000社の催行会社と直接契約し、観光ツアー、文化体験、グルメツアー、ショー・エンターテインメント、美術館・博物館、クルーズ、レストラン、スパ・エステ、ゴルフ、マリンスポーツなど幅広いラインナップで提供しております。当社のサービスは、世界各国の催行会社・プロツアーガイドとのネットワークに裏付けられる、豊富な商品ジャンルとラインナップの豊富さを特徴としており、時代や個人のニーズに合った商品を開発し、スピーディーに提供することで顧客満足度の向上に積極的に取り組んでおります。

旅行者は、当社グループと契約した催行会社が提供する現地体験ツアーの商品情報を、「VELTRA」で検索・閲覧します。旅行者は、体験したい現地体験ツアーを見つけたら、「VELTRA」に会員情報を登録し、その予約申込を行います。その予約は、当社グループ経由で催行会社に依頼され、予約確定後、バウチャー(*)を発券いたします。旅行者はこのバウチャーを提示することで現地体験ツアーに参加、終了後は体験談を投稿することができます。このような旅行における一連の体験をオンライン上で完結するサービスを当社グループの特徴としております。

当社グループは、現地体験ツアーの旅行オンラインサービスを運営する旅行関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。なお、当社グループの事業領域は旅行関連事業を収益区分別に分類し、(1)主に日本人の海外旅行向けのサービスを提供する「海外旅行部門」、(2)訪日旅行者向けのサービスを提供する「インバウンド部門」、(3)グローバルな旅行者向けに世界各地のサービスを提供する「グローバル部門」に組織編成しておりましたが、COVID-19の影響をうけて、2020年5月において、「インバウンド部門」の一部である中華圏事業(中国語サイト)及び「グローバル部門」の一部であるグローバル事業(ベルトラ英語サイト)を閉鎖しております。

なお、主な連結子会社として、B2B向けチケットプラットフォーム事業を展開しているリンクティビティ株式会社、催行地をハワイに特化した「Hawaii Activities」を運営しているVELTRA Inc.などの事業子会社がある他、ITシステムのおフショア開発拠点であるVELTRA Malaysia Sdn. Bhd.があります。

* バウチャー:予約・代金支払いと引き換えに発行され、これを提示してサービスを受ける証票。

(1) 収益構造

当社グループは、現地体験ツアーを専門に販売する日本最大級の旅行オンラインサービスを展開しております。国内及び海外で現地体験ツアーを運営する現地の催行会社と直接契約を締結し受託販売を行います。

当社グループの主な収益源は、催行会社からの手数料収入であり、収入金額はツアー代金、手数料率及び当社グループが運営する予約サイトにてご予約いただいた予約数によって決まります。

手数料率は、現地の催行会社と販売合意を締結する際に、相対で都度、決定しております。

申込数につきましては、当社ウェブサイトへの訪問数(Visit数)に比例いたします。当社ウェブサイトの知名度を上げるため、検索キーワード連動型広告(リスティング広告)による宣伝活動、Google等の検索エンジンの最適化(SEO)、SNSによるコンテンツマーケティングを実施しております。

また、旅行関連事業者等と業務提携を行っており、例えば同社のホームページからの現地体験ツアーの申し込みにつきましては、当社にて取り扱う形となっております。このような他社との事業提携は、現地体験ツアーへの申込数の拡大に貢献しているため、さらなる拡大に努めてまいり所存であります。

(2) 当社グループの強み

国内及び海外の現地体験ツアー商品の提供

国内及び世界150ヶ国、約5,000社の催行会社と直接契約し、観光ツアー、文化体験、グルメツアー、ショー・エンターテインメント、美術館・博物館、クルーズ、レストラン、スパ・エステ、ゴルフ、マリンスポーツなど15,000点を超える幅広いラインナップで提供しております。

ITを活用した独自のマーケティング力と商品企画力

当社グループは、催行会社との契約、商品情報の掲載、商品の販売、旅行者の現地体験ツアーの参加、その後の体験談投稿という一連の流れの中で、ITを活用した独自のマーケティング力と商品企画力を構築しております。

各種言語別に制作した当社グループの商品ラインナップにおいては、世界各国で人気のある商品はもちろんのこと、小規模で運営されている少人数制の現地体験ツアーも多数取り扱っております。小規模な現地体験ツアーでは、ツアーガイドやインストラクター、ドライバー等が現地を熟知し、当該地のガイドに精通していることによりユニークな現地体験ツアーを提供し、効率かつ安全な移動手段を提供することを可能にしていると当社グループでは考えております。

また、旅行者のニーズを分析した商品を企画し、現地の催行会社と共同で制作したオリジナルの商品も提供しております。これらのバリエーション豊かな商品もインターネット販売に特化しているからこそ実現可能なサービスであり、多様化する旅行ニーズにおいても、旅行者の選択肢の幅を広げ、それぞれの旅行スタイルにマッチした商品提供を可能にすると考えております。

旅行者が行った予約依頼は、当社グループ経由で催行会社に依頼し、予約確定を旅行者にお知らせいたします。当社グループでは、一部の催行会社との間で、API連携(*1)をすることによって、商品の空き状況を待ち時間無く、リアルタイムにて旅行者に提供するサービスを推進しております。

加えて、商品内容が複雑な現地体験ツアーにおいて、スピーディーかつスムーズな検索、申込を実現するため、ユーザーフレンドリーなUX(*2)とUI(*3)のシステム改善を進めております。

また、40万件を超える実際に参加した旅行者が投稿した体験談は、これから参加を検討している旅行者にとって、リアルかつ信頼性を持った情報であると考えております。これらのプロモーションは、旅行者の集客、予約申込の促進に大きく貢献していると思われます。

旅行者のロイヤリティ(*4)を向上させるとともに、会員向けにリピート率を向上させる一環として、購入代金に応じたポイント付与する(ポイントプログラム)ことや、体験談を投稿したときにもポイントを付与することで、次のツアー参加時の代金の一部として利用できるようなインセンティブも提供しております。

そして、体験談やカスタマーサービスでのフィードバックを元に催行会社と商品・サービスの改善を実施しております。

*1 API連携:自社のシステムと他社のシステムとを連携すること。

*2 UX:User Experienceの略で、ウェブサイト訪問者がサービスを通じて得られる体験。

*3 UI:User Interfaceの略で、ウェブサイト訪問者の目に触れ、操作する部分。

*4 ロイヤリティ:当社グループのサービスに対して感じる信頼や愛着。

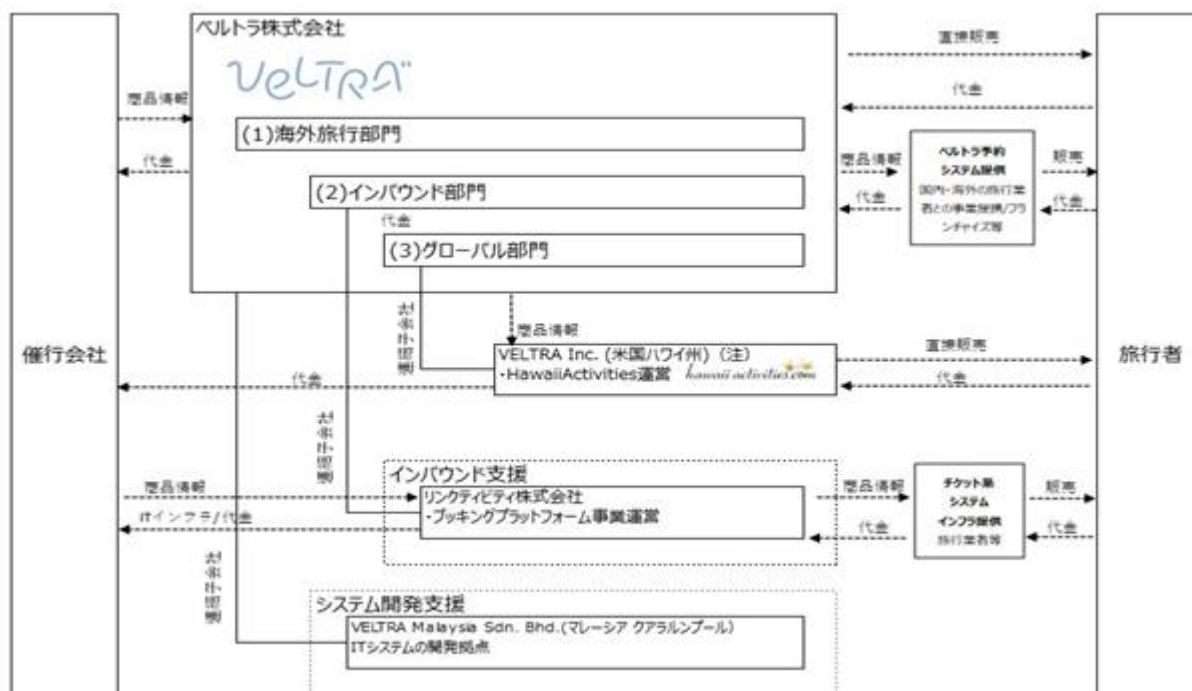
旅行関連企業へのITインフラ供給

当社グループが築いてきた催行会社約5,000社との直接契約とそれを支えるシステム連携などのB2C(*1)向けのITインフラを基盤として、1万社以上の国内・海外のオンライン旅行事業者、対面対応(オフライン)の旅行事業者、当社グループとフランチャイズ契約にて展開している旅行事業者などの旅行関連企業に対して、B2B2C(*2)向けのシステムを提供しています。現在、各事業者とのシステム連携の強化を推進し、更に提携先のマイルなどの企業通貨を現地体験ツアーの支払いに利用できるサービスを随時拡大しております。

*1 B2C:Business to Consumerの略称で、企業と消費者の取引を意味しております。

*2 B2B2C:Business to Business to Consumerの略で、企業と消費者の取引を行う法人の支援をするビジネスを意味しております。

事業系統図は以下のとおりになります。



(注) VELTRA Inc.の持株会社にVELTRA Holdings Inc.があります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) VELTRA Holdings Inc. (注)2	米国 ハワイ州 ホノルル市	1,503千 USドル	VELTRA Inc.の 持株会社	100.0	役員の兼任2名
VELTRA Inc. (注)2.6	米国 ハワイ州 ホノルル市	98千 USドル	Hawaii Activitiesの運 営	100.0 (100.0)	業務委託 役員の兼任1名
VELTRA Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア クアラルンプール 市	500千 マレーシア リンギット	ITシステムの開 発拠点	100.0	業務委託 役員の兼任1名
リンクティビティ 株式会社 (注)2	東京都 千代田区	310,005千 円	企業間の取引シ ステムの提供	94.6	業務委託 役員の兼任1名 仕入債務の保証
City Discovery Inc. (注)3	米国 デラウェア州 ウィルミントン市	300 USドル	CityDiscovery の会計拠点	100.0	資金の貸付 役員の兼任1名
VELTRA PHILIPPINES, INC. (注)3	フィリピン マカティ市	6,810千 フィリピン ペソ	カスタマーサー ビス、掲載商品 情報作成の拠点	99.9	業務委託 役員の兼任2名

- (注) 1. 議決権の所有割合又は被所有割合の内数は、間接所有割合であります。
 2. 特定子会社に該当しております。
 3. City Discovery, Inc.及びVELTRA PHILIPPINES, INC.は、事業活動を休止しており、休眠会社となっております。
 4. VELTRA KOREA Inc.は、当連結会計年度中に清算終了したため、連結子会社から除外しました。
 5. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 6. VELTRA Inc.については営業収益(連結会社相互間の内部売上を除く)が連結営業収益の10%を超えております。

主要な損益情報等

営業収益	419,415千円
経常利益	216,361千円
当期純利益	125,455千円
純資産額	784,857千円
総資産額	484,792千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
旅行関連事業	153	(33)
合計	153	(33)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員、業務委託等を含む。)は、年間の平均人員を(外数)で記載しております。
2. 当社グループは旅行関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べて、20人増加しておりますが、主に旅行需要回復に向けての人員拡充を図るべく戦略的な採用活動の結果によります。

(2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
112 (30)	37.7	5.5	5,570,952

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員、業務委託等を含む。)は、年間の平均人員を(外数)で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は旅行関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
4. 従業員数が前事業年度末に比べて、20人増加しておりますが、主に旅行需要回復に向けての人員拡充を図るべく戦略的な採用活動の結果によります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「関わるすべての人達とともに持続的に成長し、独自の存在感をもって、観光産業と国際交流をリードするグローバル企業」を企業理念として掲げております。

当社グループは、旅行者、取引先、株主を含めた関わる人たち全ての発展と繁栄を目指し、共に成長する共存共栄の精神で観光産業をリードするとともに、世界中から奥深い魅力ある体験を世界の旅行者に届けます。

当社グループの独自性とはバリエーションの広さと奥行きを両方を追求することであり、バリエーションの広さとは旅行者の数に関わらず世界各国の現地体験ツアーをジャンル別に幅広く提供することであり、奥行きとは個性豊かな商品を漏れなく、かつ、重複なく提供することであり、そして取扱う商品情報の正確性と品質・安全性に責任を持ち「ベルトラが扱う商品だから」と常に信頼されるサービスの実現を目指しております。

(2) 経営戦略等

上記の経営方針のもと、主に日本人の海外旅行向けのサービスを提供する「海外旅行部門」、訪日外国人向けのサービスを提供する「インバウンド部門」、グローバルな旅行者向けに世界各地のサービスを提供する「グローバル部門」に分類し、現地体験ツアーをオンラインで提供できる基盤を作ることを目指しております。

当社グループは現地体験ツアーをオンラインで長年に亘って取り扱ってきた中で築きあげた国内及び海外の約5,000社のツアー催行会社様とのネットワークがあり、15,000を超える質の高いアクティビティ商品を提供していると共に顧客満足度の向上に努めており、2022年12月末現在、200万人超の会員基盤を有しております。今後は、ツアー催行会社様とのネットワークや会員基盤等のアセットを最大限に活かすことなどにより、当社グループが旅行という枠を超えて「体験」と「交流」をベースにテクノロジーを活かしたサービスに変革させていくことで、新たな収益モデルの確立を行ってまいります。また、旅行需要の回復が早期に期待できる国内旅行事業を強化し、これまで海外旅行事業を主力としていたビジネスポートフォリオを拡張することで、当社グループ全体の収益力を向上させる施策に努めてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

営業収益成長率並びに営業利益率を重要な指標としております。

(4) 経営環境

当連結会計年度における経営環境は、COVID-19に対する各種政策の効果により、景気が持ち直していくことが期待された一方で、為替相場の乱高下、原材料価格の高騰に伴う物価上昇、沈静化が見通せないウクライナ情勢による下振れリスクが高まるなど、依然として厳しい状況が続いております。

このような経済状況の中、旅行業界におきましては、COVID-19の感染拡大の防止策を講じ、経済活動が正常化に向かいつつある社会情勢を背景に、2022年における出国日本人者数は前年同期比441.1%増の277万人となり、世界的な拡大に伴い実施されていた入国制限については、世界的に緩和・全廃の動きが加速していることを受け特に下半期以降顕著に増加しました。訪日外客数も前年同期比1,458.6%増の383万人となっており、9月からの外国人観光客向け添乗員なしパッケージツアーの受入再開、ワクチン接種者に対する陰性証明書提示義務の廃止等もあり、2022年12月の訪日外客数は1,370千人と、2年10か月ぶりに百万人を上回りました。（出典：日本政府観光局（JNTO））。本書提出日現在においても、2020年3月以降のCOVID-19の全世界的な感染以降減少した日本路線の航空座席供給量は回復途上にあるほか、国内においては国の観光支援である「県民割・ブロック割」により、国内外における旅行需要が大幅に回復しつつある状況となっております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

取扱商品数の拡充及び安定した在庫確保

営業収益を増加させるために、新たな催行会社との契約及び新商品の供給をするとともに、既存の催行会社からの十分かつ安定的な在庫の確保が求められます。当社グループでは催行会社との強固な取引関係を構築しておりますが、在庫不足による機会損失も多く発生しております。催行会社との営業面での関係構築を更に強化するとともに、システム面での連携強化を推進することによって、十分な在庫の確保やよりユニークで魅力ある商品を拡充してまいります。

当社グループの認知度及びブランド力の向上

日本国内において当社グループの運営する「VELTRA」の認知度は発展途上であり、今後より多くの旅行者への認知度向上を図ることが事業の成長において重要な課題となっております。また、COVID-19の感染防止策が講じられた現在、回復しつつある旅行需要を確実に捕捉することが重要であり、そのためには、顧客との接点を保持・拡充する必要があると考えております。更なる認知度向上に向けた広告宣伝や広報活動などを通して、顧客満足度を高めブランド力を向上させる施策に努めてまいります。

技術革新への対応

当社グループにとっては、競争の激しいインターネット市場において継続的な成長を遂げるべく、新しい技術やビジネスモデルへの対応を継続的に進めていくことが、重要な課題であると認識しております。旅行者の細かなニーズに対応するべくデータを活用し、旅行者ごとに最適化された販売促進を進めることや、お問い合わせ内容を機械学習させることによって効率的なカスタマーサービスを提供すること等、テクノロジーに関する投資を今後も引き続き積極的に行ってまいります。

人材の確保及び育成

当社グループが更なる成長を遂げるためには、世界各国において、催行会社との提携を拡大し、魅力的な現地体験ツアーを発掘し、当社グループで取り扱えるようにすることができる、国際的なビジネスに精通した営業人員が必要不可欠であると認識しております。また、技術革新が急速に進行し、市場規模も拡大し続けているインターネット市場においては、優秀なITエンジニアの更なる確保が重要な要素であると考えております。

当社グループにおいては、上記のような人材の採用を積極的に行うとともに、既存の社員を含めた社員の教育、育成に注力してまいります。また、優秀な人材の定着を促進させるため、働きがいのある職場環境づくりに、引き続き努めてまいります。

経営管理体制の強化

当社グループが継続的に安定したサービスを提供し、企業価値を継続的に向上させるためには、事業の拡大等に合わせた経営管理体制の強化やコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みを行うことが重要な課題であると認識しております。組織が健全かつ有効、効率的に運営されるように、事業規模に応じた内部統制の整備、強化、見直しや法令遵守の徹底に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、COVID-19の感染拡大により、営業収益が大幅に落ち込んでおりましたが、海外への渡航制限は2022年3月以降、徐々に解除されており、国内につきまちはワクチン接種が進み、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が解除となったこと等を背景に、旅行需要が徐々に回復しつつあります。一方で、当連結会計年度においては、収益改善の兆しは窺えたものの、794,711千円の営業損失、753,928千円の経常損失、794,447千円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、現時点では継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、以下の対応策を図ってまいります。

適切な体制を構築するための人員配置

COVID-19の全世界的な感染拡大が顕在化した2020年3月上旬の時点で全社的なコスト見直しを行ってまいりましたが、2022年下半年以降より顕著となった旅行需要の回復へ向けて、積極的な新規従業員の採用によるマンパワーの拡充等、顧客の需要に迅速に応えられる体制づくりに努めてまいります。

資金の確保

当連結会計年度末において現金及び預金2,799,164千円と、前連結会計年度末比で1,601,989千円増加しており、純資産は1,381,132千円と、前連結会計年度末比で205,454千円増加しております。これは、新株予約権の行使により955,743千円を調達することで資本を増強したことや、当社サービスの予約数増加にともなう385,580千円の前受金の増加によるものが主な要因であります。さらに、主要取引銀行とは総額1,600,000千円の当座貸越契約の継続を行っており貸越枠のうちの500,000千円の借入を実行しておりますが、引続き、主要取引銀行との関係を維持しつつ、継続的に支援いただくための協議を行ってまいります。なお、当連結会計年度末における借入未実行残高は、1,100,000千円となっております。

新たな収益モデルの確立によるビジネスポートフォリオの拡張

当社グループは現地体験ツアーをオンラインで長年に渡って取り扱ってきた中で築きあげた国内及び海外の約5,000社のツアー催行会社様とのネットワークがあり、約15,000の質の高いアクティビティ商品を提供しております。また、事業開始以降、顧客満足度の向上に努めており、2022年12月末現在、200万人超の会員基盤を有しております。今後は、ツアー催行会社様とのネットワークや会員基盤等のアセットを最大限に活かすことなどにより、当社グループが旅行という枠を超えて「体験」と「交流」をベースにテクノロジーを生かしたサービスに変化させていくことで、新たな収益モデルの確立を行ってまいります。

また、旅行需要の回復が早期に期待でき、かつ、既にCOVID-19前の水準を上回る回復を示している国内旅行事業、「Hawaii Activities」事業を更に強化するとともに、今後のインバウンド旅行需要の回復期において、連結子会社であるリンクティビティ株式会社が展開するチケットプラットフォーム事業による収益獲得を拡大させるための投資を実施し、これまで海外旅行事業を主力としていたビジネスポートフォリオを拡張することで、当社グループ全体における中長期的な収益力を向上させる施策に努めてまいります。

海外旅行需要回復に応じた投資

渡航制限が継続している海外旅行においても、2022年3月以降制限が徐々に解除されており、それに伴い政府が公表する出入国者数の実績値でも海外渡航者の数が月を追うごとに増加している状況にあります。それに合わせて、当社グループとしても現地体験ツアー商品の拡充や在庫の確保を行うことにより、当連結会計年度における海外旅行事業の営業収益は、前年同期比で167.3%の増収を実現しております。

外部環境においても、2022年の出国日本人者数は2021年度比441.1%増の277万人となり、COVID-19の世界的な拡大に伴い実施されていた入国制限については、世界的に緩和・全廃の動きが加速していることを受け、特に下半期以降顕著に増加しました。国際航空運送協会（IATA）によると、航空需要が2023年にはCOVID-19感染拡大前の85.5%まで回復し、特に北米地域の需要回復は顕著であるとの見通しとなっております。2023年1月の出国日本人数は前年比490.9%増の443千人、訪日外客数も前年比8,327.9%増の1,497千人と回復傾向は顕著であります。（出典「日本政府観光局（JNTO）」）

以上のことから、当社グループとしては、引き続き、渡航制限などの状況を見極めながら適切な投資及びオペレーションの構築を進めることにより、海外旅行の需要回復期における収益最大化を実現させる施策に努めて

まいります。また、インバウンドマーケットにおいても、連結子会社であるリンクティビティが運営する主に訪日外国人観光客向けのサービスである鉄道プラットフォーム事業の需要を確実に捉えるための施策に努めてまいります。

以上の状況により、継続した営業損失の計上を踏まえ、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しているものの、これまで取り組んできた対応策の成果として、ビジネスポートフォリオの拡張による収益力の向上、資金調達による財務体質の強化が図られたこと、かつ、直近の状況として、海外旅行事業の予約数が月を追うごとに増加しております。今後におきましても、日本発着の航空機座席数が各渡航先において増加していくことにより、海外渡航に関するキャパシティは確実に増えることから当社グループにおける予約数の増加並びに収益の獲得は、確実に回復がなされていくものと考えております。

また資金面においても、新株予約権の行使による資金調達及び業績回復による前受金の増加により、手元現金残高の水準は大幅に改善し、現状において重要な資金繰りの懸念は解消されております。

これらの検討を踏まえ、事業面及び財務面における懸念状況は改善されているものと考えており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(2) 自然災害、人為災害、テロ、戦争等について

COVID-19の影響について

COVID-19の世界的な感染拡大により、日本を含む世界各国において海外渡航制限や外出自粛・禁止の措置がとられておりましたが、感染拡大の防止策を講じ、経済活動が正常化に向かいつつある社会情勢を背景に、2022年における出国日本人人数は前年同期比441.1%増の277万人となり、世界的な拡大に伴い実施されていた入国制限については、世界的に緩和・全廃の動きが加速していることを受け特に下半期以降顕著に増加しました。訪日外客数も前年同期比1,458.6%増の383万人となっており、9月からの外国人観光客向け添乗員なしパッケージツアーの受入再開、ワクチン接種者に対する陰性証明書提示義務の廃止等もあり、2022年12月の訪日外客数は1,370千人と、2年10か月ぶりに百万人を上回りました。(出典：日本政府観光局(JNTO))。本書提出日現在においても、2020年3月以降のCOVID-19の全世界的な感染以降減少した日本路線の航空座席供給量は回復途上にあるほか、国内においては国の観光支援である「県民割・ブロック割」により、国内外における旅行需要が大幅に回復傾向にしつつある状況となっております。

前連結会計年度において、2020年3月以降のCOVID-19の感染拡大による営業収益の急激な落ち込みにより、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しておりました。当連結会計年度においては、上記の状況により回復傾向にあるものの794,711千円の営業損失、753,928千円の経常損失、794,477千円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、現時点では継続企業の前提に疑義を生じさせるような状況が存在しております。

海外催行地について

当社グループのサービスを介して申し込みが行われる現地体験ツアーは、主に海外の現地において行われております。そのため、現地において自然災害、人為災害、テロ、戦争等が起こり、現地体験ツアーを実施することが出来なくなった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

顧客の所在地について

当社グループのサービスを利用する主要な旅行者は日本に居住する邦人であります。そのため、日本国内において自然災害等が起こった場合には、会員数及び現地体験ツアー申込件数が著しく減少し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

現地体験ツアー催行中の人的被害について

当社グループは現地体験ツアーを自主催行しているわけではありませんが、現地体験ツアー催行中に、当社グループのサービスを介してお申込み頂いた旅行者に人的被害が及んだ場合には、風評被害等を受けることにより、会員数及び現地体験ツアー申込件数が著しく減少し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合について

当社グループは、現地体験ツアーを専門に販売する日本最大級の旅行オンラインサービスを展開しており、業界においてユニークなポジションを築いているものと認識しております。

しかしながら、世界市場には、航空券やホテル等のオンライン旅行事業を営んでいる有力な企業が多数存在しており、それらの企業が、その資本力、営業力等を活用して現地体験ツアー分野に進出すること等により、当社グループが想定している以上に競争が激化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

これに対し、当社グループは現地体験ツアー分野を専業として長年築いてきた、ツアー催行会社様とのネットワークを継続的に強化しながら、自社予約サイトの認知度向上等に努めていくとともに、国内外の観光事業者との業務連携を積極的に進めていくことにより、競争力の維持、向上を図ってまいります。

(4) 技術革新について

当社グループが事業を行っているインターネット関連市場においては、技術革新のスピードが非常に速く、顧客ニーズも多様化しております。

今後、これまでになかったような新技術が市場に導入され、投資の制約等により当社グループが当該技術革新に遅れを取った場合には、事業遂行上の制約となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し、当社グループは市場動向や顧客ニーズの変化を早期にとらえ、変化に対応した新機能や新サービスをフレキシブルに開発、導入していくことで、技術革新に対応してまいります。

(5) システム障害について

当社グループの行っている現地体験ツアーの予約サイトの運営は、インターネット環境に大きく依存しております。そのため、ITインフラ関連の障害、コンピュータウイルスへの感染、その他不測の事態が生ずることにより、インターネットが長期間使用不能となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対して、当社グループは、インターネット環境を安定させるため、ITインフラのクラウド化、システムの常時監視等の対応策を講じており、システム障害にかかるリスクを低減するための施策を続けてまいります。

(6) 個人情報について

当社グループにおいては、業務に関してサービス利用者の個人情報を有しており、個人情報の管理は重要なものであると認識しております。これらの情報の取り扱いについては、情報システム管理規程、情報セキュリティ管理規程、個人情報保護規程、個人番号及び特定個人情報取扱規程を設け万全を尽くすとともに、情報システムの有効性、効率性、機密性等を確保するといった対応策を講じております。しかしながら、不測の事態により、顧客情報が外部へ流出した場合、社会的信用の失墜や、損害賠償請求等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材確保について

当社グループにおいては、当社グループの知名度向上及び新規現地体験ツアー開拓が、事業拡大のための重要課題と考えております。また、事業規模の拡大に併せ、経営管理体制を強化していくことが必要と考えております。そのためには、事業の変遷に適した優秀な人材、並びに人材を監督・指導ができるマネジメント人材の確保と育成が、必要不可欠となります。

しかしながら、人員補強が計画通りに進まなかった場合、当社グループの事業拡大が制約されることとなり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 為替変動について

当社グループは現地体験ツアーの中でも海外の商品を主力としており、ツアー催行会社に対する代金決済の多くを外貨建で行っているため為替変動リスクに晒されており、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し、当社グループは為替予約取引を実施するなど、為替変動による業績への影響を最小限にとどめるよう努めております。

(9) 業績の季節的変動について

当社グループでは営業収益の計上基準として催行実施日基準を採用しており、営業収益は旅行者が現地体験ツアーに参加した日が属する月に計上されます。ツアー催行日は、旅行者が長期休暇を取得しやすい7月から9月の夏休み期間に集中する傾向にあり、当社グループの営業収益及び利益についても、その期間に増加する傾向がある一方、その他の期間については相対的に減少する傾向があります。したがって、当社グループの四半期別の業績のみを基に、当社グループの通期の業績を見通すことは困難であることに留意する必要があります。

(10) 特有の法的規制について

当社グループは、現地体験ツアーを自主催行しておりませんが、一部ツアーには、運送手配等が含まれているため旅行業法に該当し、当社は第二種旅行業の登録をしております。

第二種旅行業は5年毎の更新が義務付けられています。当社が旅行業法で定める登録拒否事由に該当し更新することができない場合又は旅行業法上の登録取消し事由に該当し登録取消処分等を受けた場合は、登録の取消し又は営業の停止等を命じられる可能性があります。これに対し、当社は現時点において登録拒否事由や取消し事由に該当する事実はないと認識しておりますが、今後も変化する可能性がある社会的要請に応じて、サービスを提供する企業として自主的に対応し、業界の健全性・発展性を損なうことの無いよう努めていくべきであると考えております。

しかしながら、何らかの理由により登録拒否事由等が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(許認可等の名称)

許認可等の名称	許認可登録番号	有効期限	関連法令	許認可等の取消事由
第二種旅行業	東京都知事登録 旅行業第2-5555	2025年1月17日	旅行業法	同法第19条

(11) 海外の事業展開に伴うリスクについて

当社グループは、日本国内のほか米国、東アジア、東南アジアなどグローバルに事業拠点を配置し、事業を展開しております。

当社グループでは、本社と現地海外子会社が連携を強化することや、顧問契約を締結している現地の会計事務所や法律事務所と定期的に情報を共有することで、海外展開に伴うリスクを軽減するように努めております。

しかしながら、海外事業拠点において、当社グループの事業に係わる法規制等の成立・改正等が実施された場合や政治情勢により事業運営に支障をきたす事態が生じた場合等には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) ウェブサイト内の書き込みについて

当社グループが運営するウェブサイトでは、現地体験ツアーに対するツアー参加者個人の評価などを「参加体験談」として自由に発信できる仕様となっており、「参加体験談」は旅行者がツアーへの参加を検討する際、有意義な情報となっているものと認識しております。一方、「参加体験談」には好意的な内容だけでなく、現地体験ツアーに対して改善を要望する内容についても書かれており、中には不適切な書き込みがなされるケースがあります。このような不適切な書き込みの発見が遅れた場合、当社グループの運営するウェブサイトに対する旅行者の支持が下がり、当社グループの信用低下を招き、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し、当社グループでは、参加体験談利用規約を明示しており、法令や公序良俗に反する内容や誹謗中傷など不適切と判断した場合には、その内容を投稿者に事前通告なく削除する対応を取っており、運営サイトの健全化を維持する取組みを講じております。

(13) 知的財産権について

当社グループでは、ツアー体験会社より直接入手した画像等が、万が一に第三者の知的財産を侵害する可能性があるため、第三者の著作権や肖像権等の知的財産を侵害しないようウェブサイト上に掲載する画像等については、知的財産権の侵害がないかの表明保証を催行会社から取得する等の対策を行っており、第三者の知的財産権の侵害は存在していないと認識しております。

しかしながら、今後も知的財産権の侵害を理由とする訴訟やクレームが提起されないという保証はなく、そのような事態が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 配当政策について

当社グループでは、創業以来、配当を実施しておりません。これは、当社グループでは将来の事業の発展及び財務基盤の長期安定を経営の最重要課題のひとつとして認識しており、そのためには内部留保を行い、事業拡大のための投資及び財務基盤の安定化に充当することが、株主利益の最大化につながると考えているためであります。そのため、今後も当面は、内部留保の充実を図る方針であります。

将来的には、財政状態及び経営成績等を考慮し配当の実施を検討する予定ですが、当社グループの事業が計画通り伸展しなかった場合には、配当を実施できない可能性があります。

(15) ストック・オプション及び第三者割当新株予約権行使における株式価値の希薄化について

当社は、当社グループの取締役、従業員に対するインセンティブを目的に、会社法の規定に従ってストック・オプションとして、2017年12月29日に第1回（2017年12月28日開催の取締役会決議）及び2020年4月9日に第5回新株予約権（2020年3月25日開催の取締役会決議）を発行しております。

今後につきましても、現在付与している新株予約権に加えて、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合には、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。なお本書提出日の前月末（2023年2月28日）現在における新株予約権による潜在株式数は594,400株であり、発行済株式総数35,522,100株の1.7%に相当します。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、COVID-19に対する各種政策の効果により、景気が持ち直していくことが期待された一方で、為替相場の乱高下、原材料価格の高騰に伴う物価上昇、沈静化が見通せないウクライナ情勢による下振れリスクが高まるなど、依然として厳しい状況となりました。

当社サービスの対象である旅行業におきましては、COVID-19の感染拡大の防止策を講じ、経済活動が正常化に向かいつつある社会情勢を背景に、2022年における出国日本人者数は前年同期比441.1%増の277万人となり、世界的な拡大に伴い実施されていた入国制限については、世界的に緩和・全廃の動きが加速していることを受け特に下半期以降顕著に増加しました。また、訪日外客数も前年同期比1,458.6%増の383万人となっており、9月からの外国人観光客向け添乗員なしパッケージツアーの受入再開、ワクチン接種者に対する陰性証明書提示義務の廃止等もあり、2022年12月の訪日外客数は1,370千人と、2年10か月ぶりに百万人を上回りました。（出典：日本政府観光局（JNTO））。

そのような事業環境のもと、当社グループは、従来より現地体験ツアー専門のOTA（オンライン・トラベル・エージェント）企業として、(1)主に日本人の海外旅行向けのサービスを提供する「海外旅行部門」、(2)訪日旅行者向けのサービスを提供する「インバウンド部門」、(3)グローバルな旅行者向けに世界各地のサービスを提供する「グローバル部門」に組織編成しておりましたが、COVID-19の影響をうけて、2020年5月において、「インバウンド部門」の一部である中華圏事業（中国語サイト）及び「グローバル部門」の一部であるグローバル事業（ベルトラ英語サイト）を閉鎖しております。このような事業環境のもと、各国に発出していた感染症危険情報レベルの引き下げが行われ、日本における新型コロナウイルス感染症の水際対策緩和への動きとして、1日当たりの入国者数上限が撤廃されるなど、海外渡航再開の兆しがみられました。また日本国内においても国の観光支援である「県民割・ブロック割」により、全国規模でマイクロツーリズム需要が高まりをみせるなど、国内外における旅行需要が大幅に回復傾向にしつつある状況となっております。

この結果、当連結会計年度の営業収益は1,163,530千円（前年同期比136.2%増）となりました。なお、営業収益を収益区分別にみますと、OTA事業が986,624千円（前年同期比183.2%増）、観光IT事業が176,906千円（前年同期比22.7%増）となりました。

利益につきましては、COVID-19の全世界的な感染拡大が顕在化した2020年3月以降、全社的なコスト見直しを行い、広告宣伝費の大幅な削減、役員報酬の減額、従業員の休業対応などの徹底的なコストコントロールに努めておりますが、予約数の増加により下半期以降営業収益が回復したものの、営業損失は794,711千円（前年同期1,098,144千円の営業損失）、経常損失は753,928千円（前年同期1,104,121千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は794,447千円（前年同期1,157,363千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

なお、当社グループは、旅行関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

財政状態の状況

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は3,678,951千円と、前連結会計年度末比2,264,485千円増加しました。これは主に、現金及び預金が1,601,989千円増加、営業未収入金が705,354千円増加したことによるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は372,992千円と、前連結会計年度末比82,861千円減少しました。これは主に、ソフトウェアが140,806千円減少したことによるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は2,670,745千円と、前連結会計年度末比1,979,660千円増加しました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が25,019千円減少した一方で、短期借入金が500,000千円、営業未払金が997,952千円、前受金が385,580千円それぞれ増加したことによるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は66千円と、前連結会計年度末比3,491千円減少しました。これは主に、その他固定負債が3,491千円減少したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は1,381,132千円と、前連結会計年度末比205,454千円増加しました。これは主に、新株の発行による資本金の増加484,903千円及び資本剰余金の増加474,926千円、利益剰余金793,483千円の減少によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）の残高は、前連結会計年度末より1,601,989千円増加し、2,799,164千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果増加した資金は146,317千円（前連結会計年度は677,737千円の支出）となりました。これは主に、減価償却費188,253千円、仕入債務の増加984,427千円及び前受金の増加376,262千円などの増加要因と、売上債権の増加697,521千円や税金等調整前当期純損失739,873千円などの減少要因によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果減少した資金は58,705千円（前連結会計年度は43,531千円の支出）となりました。これは、匿名組合からの入金50,970千円の増加要因と、固定資産の取得による支出109,675千円の減少要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果増加した資金は1,439,685千円（前連結会計年度は970,023千円の収入）となりました。これは主に、短期借入金の増加500,000千円や株式の発行による収入965,500千円の増加要因によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

当社グループは、概ね受注から役務提供までの期間が短いため、受注実績に関する記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。なお、当社グループは旅行関連事業の単一セグメントであるため、収益区分別に記載しております。

収益区分	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
	営業収益(千円)	前年同期比(%)
OTA事業	986,624	183.2
観光IT事業	176,906	22.7
合計	1,163,530	136.2

(注) 主要な販売先については、総販売実績に対する割合が100分の10以上に該当する相手がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としておりますが、見積りによる不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。なお、当社グループの連結財務諸表の作成にあたって重要となる会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)及び(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(営業収益)

営業収益は、1,163,530千円(前年同期比136.2%増)となりました。

なお、営業収益を収益区分別にみますと、O T A事業部門が986,624千円(前年同期比183.2%増)、観光I T事業部門が176,906千円(前年同期比22.7%増)となりました。

(営業費用及び営業損益)

営業費用は、1,958,241千円(前年同期比23.1%増)となりました。主な要因は、営業収益増加に伴うカード決済手数料の増加、今後の旅行需要の回復を見越しての人員増加による人件費及び広告宣伝費の増加によるものであります。これらの結果、営業損失は794,711千円(前年同期1,098,144千円の営業損失)となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常損益)

営業外収益は56,484千円(前年同期比3.8%減)、営業外費用は15,702千円(前年同期比75.7%減)となりました。これは主に、株式交付費の減少などによるものであります。これらの結果、経常損失は753,928千円(前年同期1,104,121千円の経常損失)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

法人税等合計は61,959千円(前年同期比67.6%増)となりました。これらの結果、親会社株主に帰属する当期純損失は794,447千円(前年同期1,157,363千円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、広告宣伝費や人件費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は基幹システムの開発・改良等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。COVID-19収束後の市場回復期における事業成長のための投資を維持しながら、財務基盤の健全化を図る目的で発行した新株予約権の行使により、955,743千円を調達することで資本を増強いたしました。また、主要取引銀行と総額16億円の当座貸越契約の継続を行っておりますが、引き続き、主要取引銀行との関係を維持しつつ、継続的に支援いただくための協議を行い、財務基盤の安定化に努めてまいります。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は500,000千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,799,164千円となっております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」で述べましたとおり、当社グループでは、営業収益成長率並びに営業利益率を重要な指標としております。当連結会計年度における営業収益成長率はプラス136.2%であります。営業損失の計上となりました。

引き続きこれらの指標の改善について取り組んでまいります。

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」で述べましたとおり、COVID-19の感染拡大の影響、人為災害、テロ、戦争等や、技術革新、システム障害、為替変動等が、経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

従いまして、当社グループは常に市場動向や各国の政情等に留意しつつ、内部管理体制を強化するとともに優秀な人材を確保し、顧客のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、上記のような経営成績に重要な影響を与えるリスクを低減してまいります。

経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において支出した設備投資の総額は109,675千円となりました。その主なものといたしましては、基幹システムの開発を目的としたソフトウェア自社開発であります。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループは旅行関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	本社事務 所	5,443	11,989	226,577	216	244,225	112(30)

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 事務所は賃借しており、その年間賃借料は12,000千円であります。

3. 当社グループの報告セグメントは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

4. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員、業務委託等を含む。)の年間の平均人員を(外数)で記載しております。

5. その他216千円は電話加入権であります。

6. ソフトウェアにはソフトウェア仮勘定を含んでおりません。

(2) 国内子会社

国内子会社は主要な設備を有していないため記載を省略しております。

(3) 在外子会社

在外子会社は主要な設備を有していないため記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	95,000,000
計	95,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,517,500	35,522,100	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	35,517,500	35,522,100	-	-

(注) 1. 2023年1月1日から2023年2月28日までの間に、発行済株式総数が第1回ストックオプション行使により4,600株増加しております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (ストック・オプション等関係)」に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第 6 回新株予約権

	第 4 四半期会計期間 (2022年10月 1 日から 2022年12月31日まで)	第33期 (2022年 1 月 1 日から 2022年12月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数 (個)	-	21,210
当該期間の権利行使に係る交付株式数 (株)	-	2,121,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等 (円)	-	450.6
当該期間の権利行使に係る資金調達額 (千円)	-	955,743
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計 (個)	-	23,110
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数 (株)	-	2,311,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等 (円)	-	450.2
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額 (千円)	-	1,040,443

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年9月27日 (注)1	普通株式 26,343,900	普通株式 26,610,000		176,070		288,070
2018年12月24日 (注)2	普通株式 1,500,000	普通株式 28,110,000	264,960	441,030	264,960	553,030
2019年1月22日 (注)3	普通株式 468,000	普通株式 28,578,000	82,667	523,697	82,667	635,697
2019年1月1日～ 2019年12月31日 (注)4	普通株式 43,000	普通株式 28,621,000	1,677	525,374	1,677	637,374
2020年1月1日～ 2020年12月31日 (注)4	普通株式 313,700	普通株式 28,934,700	12,234	537,608	12,234	649,608
2021年1月12日 (注)5	普通株式 4,100,000	普通株式 33,034,700	754,400	1,292,008	754,400	1,404,008
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注)6	普通株式 236,700	普通株式 33,271,400	44,363	1,336,372	44,363	1,448,372
2022年1月1日～ 2022年12月31日 (注)6	普通株式 2,168,100	普通株式 35,439,500	481,860	1,820,971	481,860	1,930,234
2022年3月2日 (注)7	普通株式 78,000	普通株式 35,517,500	304	1,821,276	304	1,933,276

(注)1. 株式分割(1:100)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 384円

引受価額 353.28円

資本組入額 176.64円

払込金総額 529,920,000円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 353.28円

資本組入額 176.64円

割当先 野村証券(株)

4. 第1回新株予約権の行使により増加しております。

5. 第三者割当増資による増加であります。

発行価格 368円

資本組入額 184円

割当先 (株)オーブドア

6. 第1回及び第6回新株予約権の行使により増加しております。

7. 第2回新株予約権の行使により増加しております。

8. 2023年1月1日から2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が4,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ179千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	18	44	28	47	10,358	10,500	-
所有株式数(単元)	-	11,240	19,436	53,838	122,875	352	147,337	355,078	9,700
所有株式数の割合(%)	-	3.17	5.47	15.16	34.61	0.10	41.49	100.00	-

(注) 自己株式97株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
Paxalan S.à r.l. (常任代理人小谷野税理士法人)	29 BOULEVARD GRANDE - DUCHESSE CHARLOTTE E 1331 LUXEMBOURG	9,810	27.62
株式会社オーブドア	東京都港区赤坂2丁目17-7	4,100	11.54
齊藤 精良	東京都渋谷区	2,483	6.99
永島 徹三	米国ハワイ州ホノルル市	1,959	5.52
二木 涉	茨城県守谷市	1,530	4.31
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K.	1,196	3.37
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6-21	955	2.69
株式会社ブレンディー	東京都品川区上大崎2丁目25-5	782	2.20
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	522	1.47
萬年 良子	東京都杉並区	400	1.13
計	-	23,737	66.84

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,507,800	355,078	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 9,700	-	-
発行済株式総数	35,517,500	-	-
総株主の議決権	-	355,078	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式97株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
 該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)	-	-	-	-
保有自己株式数	97	-	97	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2023年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社グループでは、株主利益を最大化するためには、将来の事業の発展を図るとともに財務基盤を長期的に安定させることが、現在の経営の最重要課題のひとつと認識しております。そのためには、内部留保を充実させることが重要であると考えており、創業以来、当事業年度を含め配当は実施しておりません。

今後の株主への剰余金の配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針ではありますが、現時点ではその実現可能性及び実施時期等は未定であります。

内部留保した資金につきましては、経営基盤の安定化に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

なお、当社グループの剰余金の配当につきましては、配当を行う場合は期末配当の年1回を基本的な方針とし、期末配当は株主総会が、中間配当は取締役会が決定機関となっております。中間配当につきましては、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、経営の効率化を図ると同時に、経営の健全性、透明性及びコンプライアンスを高めていくことが長期的には企業価値を向上させることに繋がっていくものと考えており、それによって、株主をはじめとした多くのステークホルダーへの利益還元ができると考えております。

また、当社は、経営の健全性、透明性及びコンプライアンスを高めるために、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組むとともに、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築することが重要な課題であると位置づけております。

これらの考え方に基づき、経営の透明性及び効率性を高め、内部統制の仕組み、コンプライアンス体制の充実に努めるべく、コーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ.企業統治の体制の概要

2023年3月24日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は、同日付で監査等委員会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。これにより変化の激しい経営環境に対応するために、取締役会と監査等委員会により業務執行の監査及び監視を行い、取締役会において当社グループ経営全般の重要事項を迅速に決定し、効率的かつ透明性の高い経営に努めております。

(取締役会)

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役は除く。）5名（うち社外取締役1名）及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）の計8名で構成されております。社外取締役は当社グループの経営に資する経験を有する人材を選任しており、より広い視野に基づいた経営意思決定と社外からの経営監視を可能とする体制づくりを推進しております。

取締役会は、原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、法令・定款に定められた事項のほか、経営上の重要な事項に関する意思決定機関及び取締役の職務執行の監督機関として機能しております。

なお、本有価証券報告書提出日（2023年3月28日）時点における構成員は以下の通りであります。

<議長> 代表取締役社長兼CEO 二木渉

<構成員> 取締役 萬年良子、取締役 倉上智晴、取締役 皆嶋純平

社外取締役 カスパート ロドニー

社外取締役常勤監査等委員 池田哲司、社外取締役監査等委員 毛利正人、

社外取締役監査等委員 鈴木学

(監査等委員会)

監査等委員会は、監査等委員である3名の社外取締役（うち常勤1名）によって構成されております。監査等委員は上場会社での執行役員及びその子会社での監査役経験者1名、大学にてコーポレートガバナンスに関する教鞭を執っている学識者1名及び弁護士1名から成り、豊富な知見や専門知識に基づき職務を遂行しております。

監査等委員は、取締役会その他重要な会議への出席を通して取締役の職務執行を監督し、毎月1回開催される監査等委員会では課題についての協議を行うのみならず、会計監査人及び内部監査室との監査連携を図りながら、日常的に取締役・従業員からの報告やヒアリングを通して、実効性あるモニタリング活動に取り組んでおります。

なお、本有価証券報告書提出日（2023年3月28日）時点における構成員は以下の通りであります。

<議長> 常勤社外監査等委員 池田哲司

<構成員> 社外監査等委員 毛利正人、社外監査等委員 鈴木学

(報酬委員会)

当社は、取締役及び執行役員の報酬決定に当たっては、透明性及び客観性を高めるために、取締役会の諮問機関である任意の報酬委員会を設置しております。独立社外取締役が委員長を務め、かつ、社外委員が過半数を構成することで独立性を強化しております。

なお、本有価証券報告書提出日(2023年3月28日)時点における構成員は以下の通りであります。

<議長> 社外取締役監査等委員 鈴木学

<構成員> 代表取締役社長兼CEO 二木渉、社外取締役常勤監査等委員 池田哲司、
 社外取締役監査等委員 毛利正人

(内部監査室)

当社は、代表取締役社長直轄の部署として内部監査室を設置し、内部監査担当者1名が内部監査を実施しております。内部監査室は、当社グループを対象に監査を行い、結果について代表取締役社長に報告するとともに、関係者に対して監査結果をフィードバックし是正を求める等、業務の適正性の確保に努めております。

内部監査担当者は、監査等委員会及び会計監査人との連携のもと、内部統制の状況等について意見交換を行いながら内部監査を実施することで、監査等委員会及び会計監査人による監査の実効性に寄与しております。

(エグゼクティブ・ミーティング)

エグゼクティブ・ミーティングは、取締役会の決定した経営基本方針に基づき、経営に関する重要な事項を審議・決裁することにより、代表取締役社長兼CEO及び取締役会を補佐しております。エグゼクティブ・ミーティングは、原則として月1回開催され、取締役会への付議事項についての事前討議などを行っております。

なお、本有価証券報告書提出日(2023年3月28日)時点における構成員は以下の通りです。

<議長> 代表取締役社長兼CEO 二木渉

<構成員> 取締役 萬年良子、取締役 倉上智晴、取締役 皆嶋純平
 執行役員 小林鉄平

(リスク・コンプライアンス委員会)

当社は、コンプライアンス活動に必要な情報の共有を図るため、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、四半期に1回開催することで、それぞれの活動の改善及び向上を図っております。

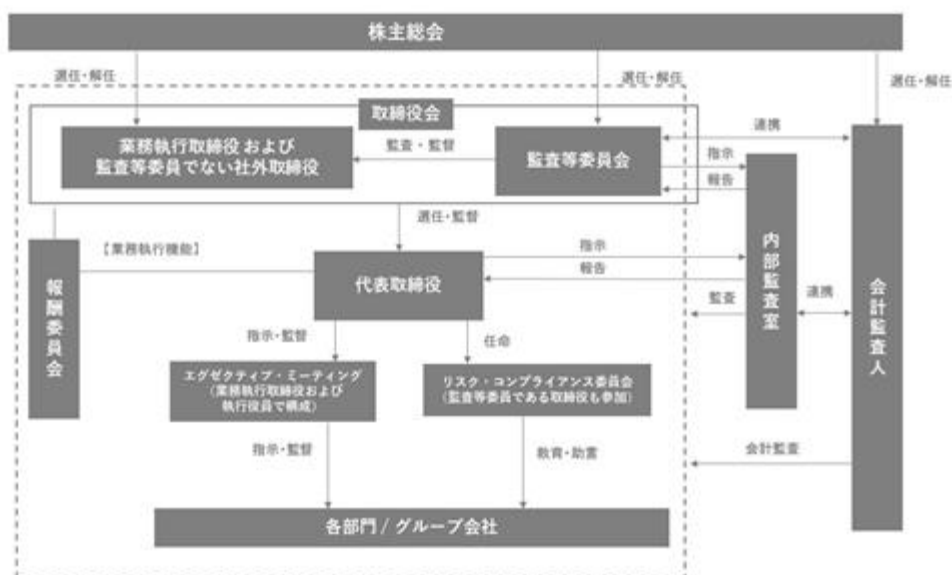
(会計監査人)

当社は、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任し、法定監査を受けております。

なお、会計監査人、監査等委員会と内部監査室は、定期的な会合をもち、相互の監査計画の交換及び監査結果等について説明、報告を行い、監査の品質向上を図っております。

ロ. 当社のコーポレート・ガバナンス体制

体制図は以下のとおりになります。(2023年3月28日現在)



八. 当該体制を採用する理由

当社では、透明性が高く、かつ迅速な意思決定を図るとともに、それに伴う機動的な業務執行並びに監査対応を適正に行える体制を構築するため、取締役会による監督及び監査等委員、監査等委員会による監査の体制を採用しております。

その他の企業統治に関する事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システムの構築の基本方針」を定め、取締役会による職務の執行が効率的に行われ、法令及び定款に適合することを確保する体制づくりに努めております。その他役職員の職務執行に対し、監査等委員及び内部監査担当者がその業務執行状況を監視し、随時必要な監査手続を実施しております。

「内部統制システムの構築の基本方針」の概要は以下のとおりです。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・取締役及び従業員の職務の執行が、法令及び定款に適合し、企業倫理を遵守することで、社会的責任を果たすため、「コンプライアンス規程」等社内諸規程の整備と周知徹底を図ります。

・管理担当取締役を法令等遵守体制の整備に係る責任者として、法令等遵守に係る規程・マニュアルその他の関連規程の整備を行うとともに、法令等遵守に係る教育啓蒙の実施、内部通報制度の整備等、法令等遵守体制の充実に努めます。

・内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、法令、定款及び社内諸規程の遵守状況並びに職務の執行の手続及び内容の妥当性等を定期的に監査し、法令等遵守体制の改善に寄与します。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役の職務の執行に係る情報は、「文書管理規程」その他関連規程に従い、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理を行います。

・取締役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとします。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・「リスク管理規程」を制定し、潜在リスク及び顕在リスク情報に対する迅速かつ適切な措置を講ずる体制の構築を進めます。

・リスクに関する情報を入手したときは、正確、かつ迅速に、リスクの把握と分析並びに対応策について検討します。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会は月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行います。

・業務執行においては、「組織規程」及び「職務権限規程」等社内諸規程に基づき権限委譲と責任の明確化を図ることで、担当する部門における職務執行の効率性を高めます。

e. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

・子会社の経営については、各社の自主性を尊重しつつ、当社が策定した「関係会社管理規程」の遵守を求めます。

・内部監査室による内部監査を実施し、適時、グループ会社の適正な業務執行を監視いたします。

f. 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員の求めに応じた使用人を、監査等委員の職務を補助するものとします。

g. 監査等委員を補助する使用人の取締役からの独立性

・監査等委員は、監査等委員を補助する使用人に監査業務に必要な事項を指示することができます。

・前号の指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役の指揮命令は受けないものとし、また、監査等委員を補助する使用人の人事考課については、事前に監査等委員の同意を得るものとします。

h. 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制

・監査等委員は、重要な意思決定のプロセスや業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席し、必要に応じて重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人にその説明を求めることができます。

・取締役及び使用人は、監査等委員の求めに応じて速やかに業務執行状況を報告します。

・取締役及び使用人は、監査等委員に対し、当社に重要な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度の通報内容等を速やかに報告する体制を整えます。

・当社は、監査等委員へ報告を行った当社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、当社の取締役及び使用人に周知徹底します。

i. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査等委員は、代表取締役社長及び内部監査部門と定期的に意見交換を行います。
- ・監査等委員は会計監査人から定期的に監査の状況報告を受けることで監査の有効性、効率性を高めます。
- ・監査等委員が必要と認める場合には、弁護士や公認会計士等の専門家との連絡が行える体制を構築します。
- ・監査等委員がその職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の遂行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

j. 反社会的勢力を排除するための体制

- ・反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、一切の関係を遮断します。
- ・Headquarters Divisionを反社会的勢力対応部署とし、情報の一元管理を行うとともに、すべての使用人に反社会的勢力に対応することを周知徹底し、組織的に違法行為・不当要求へ対処します。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理に関する基本事項を「リスク管理規程」に定め、徹底することでリスク発生の防止と適切な対応により、損失の最小化を図るよう努めております。また、当社は、コンプライアンスに関する基本事項を「コンプライアンス規程」に定め、当社におけるコンプライアンスの徹底と社会的信用の向上に努めております。

ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループでは、関係会社とその自主性を発揮し、事業目的の遂行とグループ内で成長するための指導、育成を行うことを基本方針とし、そのための管理上の諸事項を「関係会社管理規程」に定めております。具体的な管理方法といたしましては、当社のHeadquarters Divisionが関係会社を統括・管理・コントロールし、個々の業務については、各関係部署が管理しております。また、当社の関係会社が重要事項について決定を行う場合、当社のHeadquarters Divisionと協議のうえ、所定の手続きを受けなければならないこととしております。さらに、Headquarters Divisionは、関係会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて各種報告書類等の提出を求め、検討を行うこととしております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役でない取締役及び監査等委員と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該業務執行取締役でない取締役または監査等委員が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当社は取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査等委員、並びに子会社の取締役及び監査役であり、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、保険料は全額当社が負担しております。

ホ. 責任免除の決定機関

当社は、取締役（取締役であったものを含む。）及び監査等委員（監査等委員であったものを含む。）の任務を怠ったことによる損害賠償責任を会社法第426条第1項の規定に基づき、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

ヘ. 取締役の定数

当社の取締役は11名以内（うち3名は取締役監査等委員）とする旨定款に定めております。

ト.取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

チ.株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

リ.中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行えるようにすることを目的とするものであります。

ヌ.自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは経営環境に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすること等を目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長兼CEO	二木 渉	1971年 4 月10日生	1989年 4 月 株式会社IWANAGA入社 2000年 1 月 株式会社バックプラス入社取締役就任 2004年 4 月 当社入社 2009年 1 月 当社企画開発 & マーケティング部部長就任 2014年 3 月 当社海外事業本部長就任 2015年 4 月 当社代表取締役社長兼CEO就任 (現任)	(注) 3	1,530,000
取締役 Global Sales & Solutions Division Director	萬年 良子	1961年 5 月 9 日生	1984年 4 月 富士レビオ株式会社入社 1986年 7 月 エクイタブル生命保険株式会社 (現: アクサ 生命保険株式会社) 入社 1989年 2 月 American Express Int'l Inc. 入社 2006年 8 月 同社CSディレクター就任 2012年 1 月 American Express Japan取締役副社長兼GM 就任 2016年 6 月 当社入社 CS統括執行役員就任 2016年 8 月 当社取締役就任 (現任) 2018年 9 月 当社Global Sales & Solutions Division Director就任 (現任)	(注) 3	400,000
取締役 HR Division Director	倉上 智晴	1971年 3 月22日生	1994年 4 月 株式会社サンクレスト入社 1997年 8 月 オカバマーケティングシステム株式会社入社 1999年11月 有限会社フィス設立取締役就任 2001年 8 月 当社入社 2015年 4 月 当社執行役員就任 2015年10月 当社代表取締役就任 2017年11月 当社取締役就任 (現任) 2020年 3 月 当社HR Division Director就任 (現任)	(注) 3	130,000
取締役 CFO	皆嶋 純平	1975年 1 月31日生	1993年 4 月 明治製菓株式会社 (現: Meiji Seika ファル マ株式会社) 入社 2000年10月 株式会社ブレンティー入社 2012年12月 株式会社Food's Style 取締役就任 2014年12月 株式会社Food's Style東京代表取締役社長 就任 2016年 5 月 当社入社 経営管理部長就任 2016年 8 月 当社取締役就任 (現任) 2018年 9 月 当社Headquarters Division Director就任 (現任) 2022年 8 月 当社CFOに就任 (現任)	(注) 3	50,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	カスバート ロドニー	1957年8月5日生	1975年3月 NCR Corporation入社 1979年11月 Digital Equipment Corporation入社 1983年4月 Select MicroSystems入社 1986年11月 Creative Laser Systems入社 1991年5月 LaserTools Corporation入社 1995年7月 Viator 設立 CEO就任 2012年8月 ROME2R10 CEO就任 2019年3月 当社社外取締役就任(現任) 2019年12月 Imperium Tourism Holdings取締役就任(現任) 2020年2月 Jayride Group Limited取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役 監査等委員	池田 哲司	1951年4月7日生	1974年4月 株式会社第一勧業銀行(現:株式会社みずほ銀行)入行 2000年3月 日本マクドナルド株式会社出向財務部長、 経理部長就任 2003年3月 同社転籍 2006年1月 セガサミーホールディングス株式会社入社 執行役員就任 2013年6月 株式会社サミーネットワークス監査役就任 株式会社バタフライ監査役就任 2015年6月 株式会社セガゲームス監査役就任 2017年7月 当社常勤監査役就任 2023年3月 当社取締役監査等委員就任(現任)	(注)4	50,000
取締役 監査等委員	鈴木 学	1970年2月11日生	1996年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2004年1月 あさひ狛法律事務所(現西村あさひ法律事 務所)パートナー就任(現任) 2013年4月 株式会社地域経済活性化支援機構常務取締 役就任 2014年6月 株式会社グランピスタホテル&リゾート監査 役就任 2014年12月 株式会社最上鮮魚取締役就任 2017年6月 株式会社地域ヘルスケア連携基盤監査役就 任(現任) 2018年5月 当社取締役就任 2023年3月 当社取締役監査等委員就任(現任)	(注)4	-
取締役 監査等委員	毛利 正人	1956年1月28日生	1979年4月 国際電信電話株式会社(現:KDDI株式会社) 入社 2000年9月 日本テレコム株式会社(現:ソフトバンク株 式会社)入社 2005年7月 中央青山監査法人入所 2007年6月 監査法人トーマツ(現:有限責任監査法人 トーマツ)入所 2010年7月 有限責任監査法人トーマツディレクター就 任 2013年10月 クロウホーワス・グローバルリスクコンサル ティング株式会社代表取締役就任 2017年4月 東洋大学国際学部グローバル・イノベー ション学科教授就任(現任) 2018年6月 株式会社テクノスジャパン監査役就任 2019年3月 当社監査役就任 2020年6月 株式会社テクノスジャパン取締役監査等委員 就任(現任) 株式会社ばど(現:株式会社Success Holders)取締役監査等委員就任(現任) 2023年3月 当社取締役監査等委員就任(現任)	(注)4	-
計					2,160,000

(注) 1. 取締役カスバート ロドニーは社外取締役であります。
 2. 取締役監査等委員池田哲司、鈴木学、毛利正人は社外取締役であります。

3. 2023年3月24日開催の定時株主総会終結の時から、2023年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2023年3月24日開催の定時株主総会終結の時から、2024年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

本書提出日現在において、当社は社外取締役を4名（うち3名は監査等委員）選任しております。

カスバート ロドニーを社外取締役とした理由は、1995年に創業した現地体験ツアー予約サイト「Viator」の創業者であり、欧米圏での会社の経営者を歴任するとともに旅行業界に幅広いネットワークがあり、その豊富な経験と幅広い見識に基づいて、当社経営全般に関する意見、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をしているためであります。なお、当社との間で人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

池田哲司を社外監査等委員である取締役とした理由は、管理分野並びに監査役として、上場会社を含む他企業においての勤務経験に基づく幅広く高度な見識と豊富な経験により、経営の監視や適切な助言を行っているためであります。なお、同氏は当社株式を50,000株（議決権割合0.14%）を所有しております。これ以外に当社との間で人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

鈴木学を社外取締役監査等委員とした理由は、弁護士として法律に関する知見及びノウハウを有しており、それらに基づいて、当社経営全般に関する意見、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っているためであります。なお、当社との間で人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

毛利正人を社外監査等委員である取締役とした理由は、事業会社及び監査法人での勤務経験があるとともに、現在は大学においてコーポレート・ガバナンス等について教鞭を執っており、また、他の上場会社の社外監査役にも就任していることから、その豊富な知見と経験を、当社における監査に活かしているためであります。なお、当社との間で人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

また、当社は、上場後は一般株主の利益に配慮し、継続的に企業価値を高める手段のひとつとして、独立役員を届け出ております。当社では、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準は定めておりませんが、選任に当たっては、東京証券取引所の有価証券上場規程の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしており、その際、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者であるかを判断した上で、独立役員を選任することを基本方針としております。

加えて、独立役員は他の役員との連携を密にとることにより会社情報を共有し、独立役員が期待される役割を果たすための環境を整備する方針であります。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会・監査等委員会・取締役等との意見交換等を通じて、監査等委員会監査、内部監査、会計監査との連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は2023年3月24日開催の定時株主総会まで監査役制度を採用しており、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名（内、社外監査役3名）により監査役会を設置しております。監査役会は原則として月1回開催され、常勤監査役から当社グループの状況、課題に関する報告と、独立性が高く各専門分野に精通し実務経験豊富な社外監査役による監査役相互の意見交換がされており、監査役監査が効果的に機能しております。

なお、常勤監査役池田哲司は、長年にわたり他社の経理・財務業務に携わってきた経験があり、監査役毛利正人は、米国公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、また監査役河野雅之は、大手旅行会社での役員経験を有しており、それぞれが有する豊富な知見を業務に活かしております。

当該事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役（社外）	池田 哲司	14回	14回
非常勤監査役（社外）	毛利 正人	14回	14回
非常勤監査役（社外）	河野 雅之	14回	14回

- (注) 1. 河野雅之氏は2023年3月24日付で監査役を退任しております。
 2. 池田哲司氏及び毛利正人氏は2023年3月24日付で取締役監査等委員に就任しております。

監査役会における主な検討事項として、監査計画の審議や監査結果の報告を行っており、監査報告の作成、常勤監査役の職務執行状況の報告、会計監査人との四半期毎の協議、会計監査人の評価・報酬の同意、内部統制システムの構築及び運用の状況確認等に取り組んでおります。

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、重要事項の意思決定及び取締役の職務の執行について監視する他、常勤監査役の活動としては、取締役会の他にコンプライアンス委員会等の会議に出席し、取締役及び使用人等からの職務執行状況の聴取や当社グループの事業活動の調査を実施しております。

監査の実施にあたっては、内部監査室及び会計監査人より監査計画及び監査結果等の報告を受けるとともに、重要事項については随時確認を行う等、相互に連携し監査の効率性、有効性を高めるよう努めております。

内部監査の状況

内部監査は、代表取締役が任命した内部監査担当者1名でなる内部監査室が計画的に実施し、代表取締役に監査結果を報告しております。被監査部門に対して監査結果の報告及び改善事項の指摘及び指導を実施し、改善事項に対し改善期日を設け、状況の報告をさせることで実効性の高い監査を実施しております。

内部監査担当者が策定する内部監査計画は、監査役と連携を取りながら策定をしております。双方が連携した監査体制の実現に向け、日々の業務監査から情報共有を実施しております。また会計監査人との連携についても適宜に会合を設けており、監査実施状況について報告、説明を受け、必要に応じて情報交換を行っております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 継続監査期間

7年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

倉本 和芳

服部 理

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 その他 10名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社が有限責任監査法人トーマツを選定した理由は、同監査法人が品質管理体制、独立性、専門性及び高品質な監査を維持しつつ、効率的な監査業務の運営が期待できることから、適任であると判断したためであります。

監査等委員は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

へ. 監査等委員及び監査等委員会における監査法人の評価

監査等委員会は会計監査人に対して、必要に応じて監査についての報告を求めています。また、会計監査人との間で定期的な会合を行い、監査計画、実施結果についての報告を聴取するとともに、意見交換を必要に応じて随時実施し、相互連携を図るなどして監査法人の評価を行っております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000	-	37,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,000	-	37,000	-

(注) 上記以外に、前連結会計年度に係る追加報酬が13百万円あります。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トーマツグループ)に属する組織に対する報酬(イ.を除く)

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社グループの監査公認会計士等に対する報酬の額は、監査公認会計士等から提示された監査計画の内容や監査時間数等を勘案し、監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画、監査内容、会計監査の職務遂行及び報酬見積り等の算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2021年3月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、当該決定方針の内容について、あらかじめ報酬委員会の審議を経ております。

監査役報酬額は、常勤、それ以外の別、監査業務等を勘案し、2016年3月30日開催の第26回定時株主総会で決議された年額24百万円の範囲で、監査役の協議により決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	非金銭報酬 等	
取締役 (社外取締役 を除く)	48,355	48,355	-	-	-	-	5
監査役 (社外監査役 を除く)	-	-	-	-	-	-	-
社外取締役	14,477	12,825	1,652	-	-	1,652	2
社外監査役	16,200	16,200	-	-	-	-	3

(注) 上記には2022年3月25日開催の第32回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含めておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人との連携やディスクロージャー支援会社等から情報の提供を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,197,174	2,799,164
営業未収入金	115,189	820,544
その他	102,102	59,243
流動資産合計	1,414,466	3,678,951
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,865	8,865
工具、器具及び備品	59,188	70,594
減価償却累計額	50,128	57,711
有形固定資産合計	17,924	21,747
無形固定資産		
ソフトウェア	380,802	239,995
ソフトウェア仮勘定	25,554	78,178
その他	216	216
無形固定資産合計	406,572	318,389
投資その他の資産		
投資有価証券	-	373
繰延税金資産	2,337	2,041
その他	29,019	30,439
投資その他の資産合計	31,356	32,855
固定資産合計	455,853	372,992
資産合計	1,870,320	4,051,944

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	221,472	1,219,424
短期借入金	-	1,500,000
1年内返済予定の長期借入金	25,019	-
未払金	43,440	85,935
未払法人税等	48,527	74,711
前受金	129,361	514,942
ポイント引当金	186,811	41,515
契約負債	-	160,923
その他	36,451	73,292
流動負債合計	691,084	2,670,745
固定負債		
繰延税金負債	60	66
その他	3,496	-
固定負債合計	3,557	66
負債合計	694,642	2,670,811
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,336,372	1,821,276
資本剰余金	1,585,238	2,060,164
利益剰余金	1,778,132	2,571,615
自己株式	70	70
株主資本合計	1,143,408	1,309,754
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	-	776
為替換算調整勘定	4,747	45,491
その他の包括利益累計額合計	4,747	44,714
新株予約権	15,820	12,370
非支配株主持分	11,702	14,293
純資産合計	1,175,678	1,381,132
負債純資産合計	1,870,320	4,051,944

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業収益	492,656	1,163,530
営業費用	1,159,800	1,195,241
営業損失()	1,098,144	794,711
営業外収益		
受取利息	76	24
助成金収入	53,008	1,123
匿名組合投資利益	537	51,344
その他	5,084	3,992
営業外収益合計	58,705	56,484
営業外費用		
支払利息	1,630	364
為替差損	4,104	13,567
固定資産除却損	-	301
株式交付費	49,325	-
新株予約権発行費	8,944	-
その他	679	1,468
営業外費用合計	64,683	15,702
経常損失()	1,104,121	753,928
特別利益		
関係会社清算益	-	14,055
特別利益合計	-	14,055
特別損失		
特別退職金	14,085	-
関係会社清算損	2,195	-
特別損失合計	16,280	-
税金等調整前当期純損失()	1,120,402	739,873
法人税、住民税及び事業税	36,717	61,663
法人税等調整額	243	296
法人税等合計	36,961	61,959
当期純損失()	1,157,363	801,833
非支配株主に帰属する当期純損失()	-	7,385
親会社株主に帰属する当期純損失()	1,157,363	794,447

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純損失()	1,157,363	801,833
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	-	776
為替換算調整勘定	21,713	40,743
その他の包括利益合計	1 21,713	1 39,966
包括利益	1,135,650	761,866
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,135,650	754,480
非支配株主に係る包括利益	-	7,385

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	537,608	648,173	620,768	70	564,943
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	537,608	648,173	620,768	70	564,943
当期変動額					
新株の発行	798,764	798,764	-	-	1,597,528
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）	-	-	1,157,363	-	1,157,363
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動	-	138,300	-	-	138,300
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	798,764	937,064	1,157,363	-	578,464
当期末残高	1,336,372	1,585,238	1,778,132	70	1,143,408

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	-	16,966	16,966	4,397	-	552,374
会計方針の変更による 累積的影響額						-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	-	16,966	16,966	4,397	-	552,374
当期変動額						
新株の発行	-	-	-	-	-	1,597,528
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）	-	-	-	-	-	1,157,363
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動	-	-	-	-	-	138,300
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	21,713	21,713	11,423	11,702	44,839
当期変動額合計	-	21,713	21,713	11,423	11,702	623,304
当期末残高	-	4,747	4,747	15,820	11,702	1,175,678

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,336,372	1,585,238	1,778,132	70	1,143,408
会計方針の変更による 累積的影響額			964		964
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,336,372	1,585,238	1,777,168	70	1,144,372
当期変動額					
新株の発行	484,903	484,903			969,806
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			794,447		794,447
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		9,976			9,976
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	484,903	474,926	794,447	-	165,382
当期末残高	1,821,276	2,060,164	2,571,615	70	1,309,754

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	-	4,747	4,747	15,820	11,702	1,175,678
会計方針の変更による 累積的影響額						964
会計方針の変更を反映し た当期首残高	-	4,747	4,747	15,820	11,702	1,176,642
当期変動額						
新株の発行						969,806
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）						794,447
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						9,976
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	776	40,743	39,966	3,449	2,590	39,107
当期変動額合計	776	40,743	39,966	3,449	2,590	204,490
当期末残高	776	45,491	44,714	12,370	14,293	1,381,132

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	1,120,402	739,873
減価償却費	200,268	188,253
ポイント引当金の増減額(は減少)	4,802	146,183
契約負債の増減額(は減少)	-	161,782
助成金収入	53,008	1,123
特別退職金	14,085	-
株式交付費	49,325	-
新株予約権発行費	8,944	-
受取利息	76	24
支払利息	1,630	364
為替差損益(は益)	2,888	2,954
株式報酬費用	5,935	1,652
匿名組合投資損益(は益)	-	51,344
関係会社清算損益(は益)	2,195	14,055
売上債権の増減額(は増加)	115,789	697,521
その他の資産の増減額(は増加)	23,630	41,802
仕入債務の増減額(は減少)	162,742	984,427
未払金の増減額(は減少)	33,517	44,705
前受金の増減額(は減少)	79,974	376,262
その他の負債の増減額(は減少)	3,521	34,907
その他	1,116	3,423
小計	774,553	184,501
利息の受取額	76	24
利息の支払額	1,285	349
助成金の受取額	75,163	1,277
特別退職金の支払額	14,085	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	36,947	39,135
営業活動によるキャッシュ・フロー	677,737	146,317
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	81,580	109,675
敷金の回収による収入	38,048	-
匿名組合からの分配による収入	-	50,970
投資活動によるキャッシュ・フロー	43,531	58,705
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	600,229	500,000
長期借入金の返済による支出	124,496	25,019
株式の発行による収入	1,539,258	965,500
新株予約権の発行による収入	5,487	-
非支配株主からの払込みによる収入	150,003	-
新株予約権の買戻しによる支出	-	796
財務活動によるキャッシュ・フロー	970,023	1,439,685
現金及び現金同等物に係る換算差額	31,085	74,691
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	279,839	1,601,989
現金及び現金同等物の期首残高	917,334	1,197,174
現金及び現金同等物の期末残高	1,197,174	2,799,164

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

VELTRA Holdings Inc.

VELTRA Inc.

VELTRA Malaysia Sdn.Bhd.

リンクティピティ株式会社

City Discovery Inc.

VELTRA PHILIPPINES, INC.

VELTRA KOREA Inc.は、清算終了により、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 . 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社

該当事項はありません。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 . 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金については、匿名組合の損益のうち当社に帰属する持分相当損益を営業外損益に計上するとともに、同額を投資有価証券に加減する処理を行っております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主に定率法（海外連結子会社では定額法）

ただし、当社は、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年

工具、器具及び備品 4年～10年

無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

販売促進を目的に顧客に付与したポイントの使用に備えるため、過去の使用実績に基づき、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの事業は「旅行業」のみの単一のセグメントにより構成されております。当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

手配旅行等の代理販売

旅行者の委託により、代理、斡旋又は取次をすること等により旅行者がツアー催行会社等の提供する旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配することが履行義務であり、催行日を基準として収益を認識し、代理人取引として、顧客から受け取る額からツアー催行会社に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

ポイントに係る収益認識

当社が手配旅行等の代理販売等によって顧客に付与するポイントに関しては、将来の販売価格から付与ポイント相当額の減額を行う履行義務を負っており、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイント使用時及び失効時に収益を認識しております。

観光IT事業に係る収益認識

当社グループは、観光IT事業において主に請負契約によるソフトウェア受託開発、システム保守運用契約、及びブッキングプラットフォーム事業等を識別し収益を認識しています。受注制作のソフトウェアにつきましては、受託先の検収が完了した時点で履行義務を充足し収益を認識しております。システム保守運用契約等につきましては、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間に基づいて収益を認識しております。ブッキングプラットフォーム事業につきましては、チケット等を手配することが履行義務であり、チケットの予約完了を基準として収益を認識しております。

(5) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...外貨建営業未払金

ヘッジ方針

為替変動に起因するリスクを管理することを目的としております。なお、デリバティブ取引はリスクヘッジ目的の使用に限定し、投機目的のものはありません。

ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ対象の為替変動によるキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の間に高い相関関係があることを認識し、有効性の評価としております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、下記の通りです。

ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
ソフトウェア	380,802	239,995
ソフトウェア仮勘定	25,554	78,178

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

自社利用のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定に係る将来キャッシュ・フローに基づき、将来の収益獲得又は費用削減が確実と認められる場合は無形固定資産に計上しております。また、資産計上後の状況の変化により減損の兆候が識別され、事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失を認識すべきであると判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額と回収可能価額との差額は減損損失として計上しております。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローは、世界各国における渡航制限や外出制限の状況、旅行需要の状況に対する予測に基づいたものであり、経営者の見込みの要素が含まれております。なお昨今のCOVID-19の感染状況を鑑みますと、国内旅行は2023年度中に以前の水準に近づく期待がある一方で、海外旅行においては国境を越えた移動が2023年以降徐々に再開され、段階的に回復していくものと見込んでおります。以上を考慮して、当社グループの営業収益は2024年度中には2019年の水準まで回復すると仮定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定について、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化した場合、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の減損損失を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、適用前においては顧客へ付与したポイントの利用による将来の費用負担額を「販売費及び一般管理費」として認識し、未利用のポイントについて貸借対照表に「ポイント引当金」として表示しておりましたが、ポイントを将来引き渡される物品またはサービスとして個別に認識し、ポイントと交換される特典の履行義務に配分された取引価格を「契約負債」として収益から繰り延べ、顧客のポイント利用に従い収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」の一部については、当連結会計年度より「契約負債」として表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

この結果、当連結会計年度の営業収益は22,749千円、営業費用は22,845千円それぞれ減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ95千円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」の注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いにしたがって、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(未適用の会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年12月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

連結損益計算書関係

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めておりました「匿名組合投資利益」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より別掲表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っており、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に含めて表示していた537千円は「匿名組合投資利益」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社グループは、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、取引銀行3行との間で当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
当座貸越極度額の総額	1,600,000千円	1,600,000千円
借入実行残高	-	500,000
差引額	1,600,000	1,100,000

(連結損益計算書関係)

1 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
給料及び手当	737,984千円	649,686千円
広告宣伝費	57,609	125,689
業務委託費	70,086	140,087
ソフトウェア償却費	190,272	164,923
ポイント引当金繰入額	19,031	14,388

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	- 千円	776千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	776
税効果額	-	-
繰延ヘッジ損益	-	776
為替換算調整勘定：		
当期発生額	21,713	54,798
組替調整額	-	14,055
税効果調整前	21,713	40,743
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	21,713	40,743
その他の包括利益合計	21,713	39,966

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	28,934,700	4,336,700	-	33,271,400
合計	28,934,700	4,336,700	-	33,271,400
自己株式				
普通株式	97	-	-	97
合計	97	-	-	97

(注)1. 普通株式の発行済株式数の増加4,336,700株は、2021年1月12日を払込期日とする第三者割当による新株式4,100,000株の発行、第1回新株予約権の行使46,700株、及び第6回新株予約権の行使190,000株による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	第5回新株予約権(ストックオプションとしての新株予約権)	-	-	-	-	-	10,408
	第6回新株予約権	普通株式	-	2,311,000	190,000	2,121,000	4,305
	第7回新株予約権	普通株式	-	995,000	-	995,000	796
子会社(リンクティビティ株)	第1回新株予約権	普通株式	-	1,350,000	-	1,350,000	310
合計			-	-	-	-	15,820

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	33,271,400	2,246,100	-	35,517,500
合計	33,271,400	2,246,100	-	35,517,500
自己株式	-	-	-	-
普通株式	97	-	-	97
合計	97	-	-	97

（注）1. 普通株式の発行済株式数の増加2,246,100株は、第1回新株予約権の行使47,100株、第2回新株予約権の行使78,000株及び第6回新株予約権の行使2,121,000株による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	第5回新株予約権（ストックオプションとしての新株予約権）	-	-	-	-	-	12,060
	第6回新株予約権	普通株式	2,121,000	-	2,121,000	-	-
	第7回新株予約権（注）	普通株式	995,000	-	995,000	-	-
子会社（リンクティビティ株）	第1回新株予約権	普通株式	1,350,000	-	-	1,350,000	310
合計			-	-	-	-	12,370

（注）第7回新株予約権の当期減少額995,000株は買入消却に伴うものです。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）	当連結会計年度 （自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
現金及び預金勘定	1,197,174千円	2,799,164千円
現金及び現金同等物	1,197,174	2,799,164

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金及び未払金は1年以内の支払期日であります。外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されております。

短期借入金及び長期借入金は、資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、社内規程に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建金銭債務について、主要通貨の為替変動リスクに対して原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。デリバティブ取引における為替予約取引については、社内方針に従い、経理部内で取引残高・損益状況を把握し、管理しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定額以上に維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金(*1)	25,019	25,003	15
負債計	25,019	25,003	15

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*2) 「現金及び預金」、「営業未収入金」、「営業未払金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2022年12月31日)

(*1) 「現金及び預金」、「営業未収入金」、「短期借入金」、「営業未払金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

区分	当連結会計年度(千円)
匿名組合出資等	373

上記につきましては、市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

(注)1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,197,174	-	-	-
営業未収入金	115,189	-	-	-
合計	1,312,363	-	-	-

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,799,164	-	-	-
営業未収入金	820,544	-	-	-
合計	3,619,708	-	-	-

(注)2. 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	25,019	-	-	-	-	-
合計	25,019	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	-	-	-
合計	500,000	-	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度(2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年12月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業費用	6,011	1,652

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	2017年12月28日	2020年3月25日
付与対象者の区分及び人数(注)10	当社取締役4名 当社従業員38名 当社子会社等役員及び従業員11名	当社取締役1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 1,128,700株	普通株式 30,000株
付与日	2017年12月29日	2020年4月9日
権利確定条件	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、その他取締役会が認めた場合は行使できるものとする。	(注)7
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間(注)2	2019年12月29日～ 2027年12月28日	2024年4月10日～ 2027年4月9日
新株予約権の数(個)(注)2・9	5,740 [5,694]	300 [300]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(注)2・3・4・9	普通株式 574,000株 [569,400株]	普通株式 30,000株 [30,000株]
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2・3・5	78円	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)2・3	発行価格 78円 資本組入額 39円	発行価格 403円 資本組入額 201.5円
新株予約権の行使の条件(注)2	(注)6	(注)7
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)9	

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当連結会計年度の末日(2022年12月31日)における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在(2023年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。

3. 2018年9月14日開催の取締役会決議により、2018年9月27日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
4. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める目的となる株式数の調整を行う。

5. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

6. 新株予約権の行使の条件等

第1回新株予約権の行使の条件等は以下のとおりであります。

新株予約権を引き受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社等の取締役、監査役及び従業員等の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任や定年退職、その他正当な理由がある場合において、取締役会が承認したときは、この限りでない。

新株予約権を引き受けた者は、懲役刑又は禁固刑を受けた者（執行猶予を含む。）でないことを要する。

新株予約権を引き受けた者の故意又は重過失により当社又は当社子会社に重大な損失が発生した場合、当該新株予約権を引き受けた者は、その新株予約権を行使することができない。

その他の条件については、本総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けた者との間で締結する引受契約書に定めるところによる。

7. 新株予約権の行使の条件等

第5回新株予約権の行使の条件等は以下のとおりであります。

新株予約権を引き受けた者は、行使可能開始日が属する年に開催する定時株主総会終結時点まで取締役の地位を保持していることを要する。

新株予約権を引き受けた者は、懲役刑又は禁固刑を受けた者（執行猶予を含む。）でないことを要する。

行使可能日が属する先月3ヶ月（2022年1月1日から2022年3月31日）の時価総額（注1）の平均が次の表の区分に対応した行使可能率を割当個数に乗じた個数（注2）を、新株予約権を引き受けた者が行使できる個数とする。

時価総額	行使可能率
88億円未満	0%
～175億円未満	15%
～263億円未満	35%
～350億円未満	50%
～438億円未満	70%
～526億円未満	80%
～613億円未満	90%
613億円以上	100%

（注1）東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）にその時点の当社の発行済株式数を乗じたものとする。

（注2）1個に満たない端数がある場合には、これを四捨五入とする。

その他の条件については、本総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けた者との間で締結する引受契約書に定めるところによる。

8. 新株予約権の取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権の割当を受けた者が「新株予約権の行使の条件等」の規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合には、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

9. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)4に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

前記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
下記に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の禁止

新株予約権の譲渡については、禁止するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得

下記に準じて決定する。

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権の割当を受けた者が(注)7の規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合には、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

10. 第1回新株予約権において新株予約権付与時の新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数のうち、付与対象者の退職による権利の喪失により自己新株予約権となり、本書提出日の前月末現在(2023年2月28日)で次の自己新株予約権の数及び自己新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数が含まれております。

	第1回新株予約権
自己新株予約権の数(個)	46個
自己新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数	普通株式 4,600株

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	30,000
付与	-	-	-
失効・消却	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	30,000
権利確定後 (株)	-	-	-
前連結会計年度末	623,600	78,000	-
権利確定	-	-	-
権利行使	47,100	78,000	-
失効・消却	2,500	-	-
未行使残	574,000	-	-

(注) 2018年9月27日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利行使価格 (円)	78	78	1
行使時平均株価 (円)	443	436	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	402

(注) 1. 2018年9月27日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 第1回新株予約権

ストック・オプション付与日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価は、単位当たりの本源的価値により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算出しており、当社株式の評価方法は、純資産価額方法、類似業種比準価額方法、類似会社比準価額方法により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。なお、算定の結果、株式の評価額が新株予約権の権利行使価格以下となり付与時点の単位当たりの本源的価値はゼロとなるため、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

(2) 第5回新株予約権

使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル
 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	84.03%
予想残存期間	(注) 2	2年
予想配当率	(注) 3	0.0%
無リスク利率	(注) 4	0.131%

(注) 1. 企業会計基準適用指針第11号「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」の取扱いを参考に、以下の条件に基づき算出しております。

株価情報収集期間：2018年12月25日（上場日）から2020年4月9日
 価格観察の頻度：日次
 異常情報：なし
 企業をめぐる状況の不連続的变化：なし

2. 権利行使価格が1円であることから、権利行使可能となった場合、速やかに権利行使されたものと見積もり、割当日から権利行使期間初日までの期間を予想残存期間としております。
3. 直近の配当実績に基づき算出しております。
4. 予想残存期間と同程度の期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの
 権利行使日における本源的価値の合計額 - 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
ポイント引当金	55,344千円	12,424千円
契約負債	-	45,335
清算予定子会社の投資等に係る税効果	84,307	83,852
税務上の繰越欠損金(注2)	873,939	1,106,244
その他	12,832	17,692
繰延税金資産小計	1,026,424	1,265,549
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	873,939	1,106,244
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	150,147	157,262
評価性引当額小計(注1)	1,024,087	1,263,507
繰延税金資産合計	2,337	2,041
繰延税金負債		
その他	60	66
繰延税金負債合計	60	66
繰延税金資産の純額	2,276	1,975

(注)1. 評価性引当額が239,420千円増加しておりますが、この主な要因は繰越欠損金に係る評価性引当金を追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	-	11,085	862,854	873,939
評価性引当額	-	-	-	-	11,085	862,854	873,939
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	2,805	67	-	1,103,372	1,106,244
評価性引当額	-	-	2,805	67	-	1,103,372	1,106,244
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度
(2021年12月31日)

当連結会計年度
(2022年12月31日)

税金等調整前当期純損失を計上している 税金等調整前当期純損失を計上している
 ため、記載を省略しております。 ため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 収益の分解

当社グループは旅行業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は下記の通りであります。

	当連結会計年度 (単位：千円)
一時点で移転される財	1,128,638
一定の期間にわたり移転される財	34,892
顧客との契約から生じる収益	1,163,530
その他の収益	-
外部顧客への収益	1,163,530

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約に基づく履行義務の充足と当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報は以下の通りであります。

(1) 契約負債の残高等

	当連結会計年度 (単位：千円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	115,189
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	820,544
契約負債(期首残高)	161,994
契約負債(期末残高)	160,923

契約負債は、当社のポイント制度により付与したポイントに係る将来の使用見込み分であり、契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は17,788千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下の通りであります。

	当連結会計年度 (単位：千円)
1年以内	143,686
1年超	17,236

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、旅行関連事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社グループはネットワーク上でアクティビティ専門の予約サイトを通じて外部顧客へ役務提供を行っていることから、個別の役務提供を受ける者の把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	マレーシア	その他の地域	合計
15,170	2,080	673	17,924

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社グループはネットワーク上でアクティビティ専門の予約サイトを通じて外部顧客へ役務提供を行っていることから、個別の役務提供を受ける者の把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	マレーシア	その他の地域	合計
19,882	1,727	136	21,747

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 関連当事者との取引
 該当事項はありません。

2. 親会社に関する注記
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 関連当事者との取引
 該当事項はありません。

2. 親会社に関する注記
 該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）	当連結会計年度 （自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
1株当たり純資産額	34.51円	38.14円
1株当たり当期純損失金額（ ）	35.12円	22.92円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）	当連結会計年度 （自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
1株当たり当期純損失金額（ ）		
親会社株主に帰属する当期純損失金額（ ） （千円）	1,157,363	794,447
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 損失金額（ ）（千円）	1,157,363	794,447
普通株式の期中平均株式数（株）	32,956,022	34,660,150

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	500,000	0.52	2023年1月4日
1年以内に返済予定の長期借入金	25,019	-	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
合計	25,019	500,000	0.52	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(千円)	139,156	355,617	771,809	1,163,530
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額()(千円)	218,725	435,721	581,777	739,873
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失金額() (千円)	229,850	464,502	629,384	794,447
1株当たり四半期(当期)純 損失金額()(円)	6.84	13.67	18.31	22.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	6.84	6.83	4.69	4.65

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	548,504	1,475,449
営業未収入金	2 113,252	2 378,083
前渡金	1,437	739
前払費用	24,467	32,012
未収消費税等	6,374	14,990
その他	2 10,590	2 30,461
流動資産合計	704,626	1,931,735
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,865	8,865
工具、器具及び備品	43,991	56,037
減価償却累計額	39,001	47,469
有形固定資産合計	13,855	17,433
無形固定資産		
ソフトウェア	353,779	226,577
ソフトウェア仮勘定	-	23,998
その他	216	216
無形固定資産合計	353,995	250,792
投資その他の資産		
投資有価証券	-	373
関係会社株式	316,627	503,226
出資金	100	100
破産更生債権等	275,293	2 307,117
その他	24,069	19,349
貸倒引当金	275,293	307,117
投資その他の資産合計	340,796	523,049
固定資産合計	708,646	791,275
資産合計	1,413,273	2,723,010

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	94,181	420,677
短期借入金	-	3 500,000
1年内返済予定の長期借入金	25,019	-
未払金	37,922	78,845
未払費用	2 28,344	2 31,695
未払法人税等	13,793	14,691
前受金	62,853	390,783
預り金	13,916	16,192
契約負債	-	148,034
ポイント引当金	180,718	40,569
その他	355	7,307
流動負債合計	457,104	1,648,796
負債合計	457,104	1,648,796
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,336,372	1,821,276
資本剰余金		
資本準備金	1,448,372	1,933,276
資本剰余金合計	1,448,372	1,933,276
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,844,015	2,691,550
利益剰余金合計	1,844,015	2,691,550
自己株式	70	70
株主資本合計	940,659	1,062,931
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	-	776
評価・換算差額等合計	-	776
新株予約権	15,509	12,060
純資産合計	956,169	1,074,214
負債純資産合計	1,413,273	2,723,010

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業収益	1 300,201	1 692,477
営業費用	1, 2 1,363,585	1, 2 1,571,047
営業損失()	1,063,384	878,569
営業外収益		
受取利息	9	6
匿名組合投資利益	537	51,344
助成金収入	26,185	1,123
その他	4,762	3,821
営業外収益合計	31,494	56,295
営業外費用		
支払利息	1,627	364
為替差損	2,924	14,317
株式交付費	49,325	-
新株予約権発行費	8,944	-
その他	531	1,354
営業外費用合計	63,353	16,037
経常損失()	1,095,243	838,311
特別損失		
関係会社株式評価損	3 34,975	3 408
関係会社整理損	-	7,469
特別退職金	12,788	-
特別損失合計	47,764	7,878
税引前当期純損失()	1,143,007	846,189
法人税、住民税及び事業税	2,290	2,290
法人税等合計	2,290	2,290
当期純損失()	1,145,297	848,479

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	537,608	649,608	649,608	698,718	698,718	70
会計方針の変更による累積的影響額			-		-	
会計方針の変更を反映した当期首残高	537,608	649,608	649,608	698,718	698,718	70
当期変動額						
新株の発行	798,764	798,764	798,764	-	-	-
当期純損失（ ）	-	-	-	1,145,297	1,145,297	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	798,764	798,764	798,764	1,145,297	1,145,297	-
当期末残高	1,336,372	1,448,372	1,448,372	1,844,015	1,844,015	70

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	488,428	-	-	4,397	492,825
会計方針の変更による累積的影響額	-		-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	488,428	-	-	4,397	492,825
当期変動額					
新株の発行	1,597,528	-	-	-	1,597,528
当期純損失（ ）	1,145,297	-	-	-	1,145,297
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	11,112	11,112
当期変動額合計	452,230	-	-	11,112	463,343
当期末残高	940,659	-	-	15,509	956,169

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,336,372	1,448,372	1,448,372	1,844,015	1,844,015	70
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	944	944	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,336,372	1,448,372	1,448,372	1,843,070	1,843,070	70
当期変動額						
新株の発行	484,903	484,903	484,903		-	
当期純損失（ ）				848,479	848,479	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	484,903	484,903	484,903	848,479	848,479	-
当期末残高	1,821,276	1,933,276	1,933,276	2,691,550	2,691,550	70

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	940,659	-	-	15,509	956,169
会計方針の変更による累積的影響額	944	-	-	-	944
会計方針の変更を反映した当期首残高	941,604	-	-	15,509	957,114
当期変動額					
新株の発行	969,806				969,806
当期純損失（ ）	848,479				848,479
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		776	776	3,449	4,226
当期変動額合計	121,326	776	776	3,449	117,100
当期末残高	1,062,931	776	776	12,060	1,074,214

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金については、匿名組合の損益のうち当社に帰属する持分相当損益を営業外損益に計上するとともに、同額を投資有価証券に加減する処理を行っております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主に定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年

工具、器具及び備品 4年～10年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

販売促進を目的に顧客に付与したポイントの使用に備えるため、過去の使用実績に基づき、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の事業は「旅行業」のみの単一のセグメントにより構成されております。顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) 手配旅行等の代理販売

旅行者の委託により、代理、斡旋又は取次をすること等により旅行者がツアー催行会社等の提供する旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配することが履行義務であり、催行日を基準として収益を認識し、代理人取引として、顧客から受け取る額からツアー催行会社に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(2) ポイントに係る収益認識

当社が手配旅行等の代理販売等によって顧客に付与するポイントに関しては、将来の販売価格から付与ポイント相当額の減額を行う履行義務を負っており、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントの使用時及び失効時に収益を認識しております。

(3) 観光IT事業に係る収益認識

当社は、観光IT事業において主に請負契約によるソフトウェア受託開発及びシステム保守運用契約等を識別し収益を認識しています。受注制作のソフトウェアにつきましては、受託先の検収が完了した時点で履行義務を充足し収益を認識しております。システム保守運用契約等につきましては、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間に基づいて収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建営業未払金

ヘッジ方針

為替変動に起因するリスクを管理することを目的としております。なお、デリバティブ取引はリスクヘッジ目的の使用に限定し、投機目的のものはありません。

ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ対象の為替変動によるキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の間に高い相関関係があることを認識し、有効性の評価としております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、下記の通りです。

ソフトウェアの評価

(1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア	353,779	226,577
ソフトウェア仮勘定	-	23,998

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」と同一の内容であるため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準等」の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、適用前においては顧客へ付与したポイントの利用による将来の費用負担額を「販売費及び一般管理費」として認識し、未利用のポイントについて貸借対照表に「ポイント引当金」として表示しておりましたが、ポイントを将来引き渡される物品またはサービスとして個別に認識し、ポイントと交換される特典の履行義務に配分された取引価格を「契約負債」として収益から繰り延べ、顧客のポイント利用に従い収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」の一部については、当事業年度より「契約負債」として表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

この結果、当事業年度の営業収益は15,484千円、営業費用は15,551千円それぞれ減少し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ67千円減少しております。

当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失に与える影響は軽微であります。

「時価の算定に関する会計基準等」の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

損益計算書関係

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めておりました「匿名組合投資利益」は金額的重要性が増加したため、当事業年度より別掲表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っており、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「その他」に含めて表示していた537千円は「匿名組合投資利益」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 次の子会社の仕入債務について、保証を行っております。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
リンクティビティ株式会社	33,055千円	105,943千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期金銭債権	36,944千円	30,709千円
長期金銭債権	-	307,113
短期金銭債務	11,301	10,703

3 当座貸越契約

当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、取引銀行3行との間で当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
当座貸越極度額の総額	1,600,000千円	1,600,000千円
借入実行残高	-	500,000
差引額	1,600,000	1,100,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	83,569千円	17,068千円
営業費用	64,079	106,092

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度5.9%、当事業年度12.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度94.1%、当事業年度87.5%であります。

営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
給料及び手当	634,952千円	649,686千円
業務委託費	119,265	140,397
広告宣伝費	38,294	127,231
ソフトウェア償却費	176,848	164,923
ポイント引当金繰入額	13,292	14,388

3 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

関係会社株式評価損は、連結子会社であるVELTRA KOREA Inc.及びVELTRA PHILIPPINES INC.に対するものであります。

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

関係会社株式評価損は、連結子会社であるVELTRA PHILIPPINES INC.に対するものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額316,627千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額503,226千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
ポイント引当金	55,344千円	12,424千円
契約負債	-	45,335
貸倒引当金	84,307	83,852
関係会社株式	71,207	20,509
税務上の繰越欠損金	734,862	980,537
その他	10,495	15,651
繰延税金資産小計	956,218	1,124,974
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	734,862	980,537
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	221,355	177,772
評価性引当額小計	956,218	1,112,974
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金資産の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
税引前当期純損失を計上しているため、 記載を省略しております。	税引前当期純損失を計上しているため、 記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7,169	-	-	1,726	5,443	3,421
	工具、器具及び備品	6,685	13,160	27	7,829	11,989	44,047
	計	13,855	13,160	27	9,555	17,433	47,469
無形固定資産	ソフトウェア	353,779	37,722	-	164,923	226,577	-
	ソフトウェア仮勘定	-	61,720	37,722	-	23,998	-
	その他	216	-	-	-	216	-
	計	353,995	99,443	37,722	164,923	250,792	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア 基幹システム等の機能追加開発 37,722千円
 ソフトウェア仮勘定 Ticket販売・新検索ナビゲーション開発 61,563千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定 ソフトウェアへの振替 37,722千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	275,293	31,824	-	307,117
ポイント引当金	180,718	40,569	180,718	40,569

(注) ポイント引当金の「当期減少額」は、契約負債残高への振替及び失効による取崩額が含まれております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日、毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://corp.veltra.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 定款第8条に規定する単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第32期)(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)2022年3月29日関東財務局長に提出
- (2) 訂正報告書(上記第32期有価証券報告書の訂正報告書)及び確認書
2022年4月7日関東財務局長に提出
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類
2022年3月29日関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書及び確認書
(第33期第1四半期)(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)2022年5月13日関東財務局長に提出
(第33期第2四半期)(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月12日関東財務局長に提出
(第33期第3四半期)(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月11日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
2022年3月31日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年3月24日

ベルトラ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉本 和芳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 服部 理

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているベルトラ株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ベルトラ株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

オンライン予約システムを利用して計上される営業収益の正確性及び発生	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結損益計算書に記載されているとおり、2022年12月期の営業収益は1,163,530千円である。そのうち、986,624千円がOTA事業の営業収益であり、オンライン予約システムを利用して旅行者に提供されている。</p> <p>OTA事業の主なサービス内容は当社グループと契約したツアー催行会社が提供する現地体験ツアーの商品情報を、オンライン予約システムに掲載し、旅行者とマッチングさせるサービスである。旅行者がオンライン予約システムに会員情報登録及び現地体験ツアーの予約申込を行うと、その予約は、オンライン予約システム経由で催行会社に依頼され、予約が確定する。なお、会社は、ツアー催行時に旅行者に対応する売上高と催行会社に対する仕入高を認識し、純額で営業収益として会計処理している。</p> <p>オンライン予約システムは、自社で開発運用されており、旅行者との取引はオンライン予約システム上で行われる。日々多数の取引が行われ、取引成立時のステータス変更、取引ごとに会社が収受するツアー代金の計算等、取引にかかる一連の処理はオンライン予約システム上で自動的に行われる。また、オンライン予約システムを利用して計上される営業収益の仕訳作成は手作業によるが、仕訳データを作成する際に基礎となる売上データの正確性は、当該システムでの集計及び出力処理に高度に依存している。</p> <p>したがって、営業収益が正確に計上されるためには、オンライン予約システムにかかる内部統制が適切に整備・運用される必要がある。</p> <p>以上より、オンライン予約システムを利用して計上される営業収益の正確性及び発生が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、オンライン予約システムを利用して計上される営業収益の正確性及び発生を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。その際、ITに精通した当監査法人の内部専門家を利用した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン予約システムを利用して計上される営業収益に関する業務プロセスを理解し、オンライン予約システムのアクセス権限管理、プログラム変更管理、障害管理等といったIT基盤におけるIT全般統制、IT業務処理統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ・任意の取引について、ツアーの予約から催行までの一連のプロセスを証憑を基に追跡し、取引にかかるオンライン予約システム上での一連の処理が正確に行われるかどうかを検討した。 ・オンライン予約システムの自動化された業務処理統制の検証として、テストデータの実機検証により、取引成立時のステータス変更に係る処理の正確性を検討した。 ・仕訳データを作成する際の基礎となる売上及び仕入データとその源泉となるオンライン予約システムの定義書を閲覧し、営業収益の仕訳作成に用いる売上及び仕入データがオンライン予約システムのデータベース上のテーブルに存在することを検討した。 ・オンライン予約システムからの売上データ出力処理について、自動化された業務処理統制の検証として、オンライン予約システムから抽出したデータと出力元テーブルのデータとの突合せチェックをすることで出力の正確性を検討した。 <p>(2) 実証手続の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン予約システムを利用して計上される主要な営業収益について、その計上根拠資料となる年度分の売上データと会計記録との突合せを実施した。 ・主要な取引に対応する代金の大部分がクレジットカードにより決済されるため、クレジットカード会社からの入金取引を母集団にサンプリングを行い、抽出された取引に対して、入金の事実を裏付ける証憑(入金明細等)との突合せを実施した。

ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定はオンライン予約システムを中心としたOTA事業の根幹となる資産であり、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、連結貸借対照表には当連結会計年度末において、ソフトウェアが239,995千円、ソフトウェア仮勘定が78,178千円計上されている。</p> <p>OTA事業は、2022年12月期において3期連続となる営業損失を計上しており、経営者はソフトウェア及びソフトウェア仮勘定に減損の兆候が存在すると判断しているため、将来キャッシュ・フローを見積もった上で減損損失の認識が必要かどうかを判断している。</p> <p>減損損失の認識の判定に使用する将来キャッシュ・フロー及びソフトウェアの開発計画は中期的な事業計画に依存しているが、事業計画の見積りの仮定や方法に関しては、世界各国における渡航制限や外出制限の状況、旅行需要の状況に対する予測等、主観的な判断が介在し易く、見積りの不確実性が高い。</p> <p>以上より、当監査法人はソフトウェアおよびソフトウェア仮勘定の評価を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性の評価を行うために、会計上の見積りの前提となる事業計画の作成に係る内部統制について、経営者に質問を実施するとともに、当該事業計画の取締役会による承認を確認した。 <p>(2) 実証手続の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度に作成された当年度の事業計画と当年度実績を比較し、事業計画に関する経営者の判断の合理性を批判的に検討した。 中長期的な事業計画の見積りに含まれる重要な仮定である取引高の予測について、出国日本人者数、訪日外客数、日本発着の航空機座席数といった外部環境や将来動向の予測に関する情報を公的機関等から入手のうえ、経営者に質問を実施し、経営者の予測する市場動向との整合性に留意のうえ評価した。

継続企業の前提に関する経営者による対応策の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは国内及び世界150か国の現地体験型オブショナルツアー専門のオンライン予約サイトの運営を主たる事業としているため、主に新型コロナウイルス感染症の影響による旅行需要の大幅な減少により、2020年12月期より継続して営業損失を計上している。連結損益計算書に記載のとおり、当連結会計年度においても営業損失794,711千円を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。</p> <p>このような状況において、経営者は、世界的に実施されていた入国制限の緩和・全廃及び訪日外客数の上限撤廃等を背景に、日本人の海外旅行及び訪日旅行の需要は回復傾向にあり、また、資金面においても、新株予約権の行使による資金調達及び業績回復による前受金の増加により、手元現預金残高の水準は大幅に改善し、重要な資金繰りの懸念は解消されていることから、継続企業の前提に重要な不確実性は認められないものと判断している。</p> <p>しかしながら、重要な不確実性の有無についての経営者の判断は、新型コロナウイルス感染症が旅行需要に与える影響を含む外部環境や将来動向の予測により作成された事業計画を基礎としており、特に不確実性が高い。</p> <p>以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者による対応策が、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消又は改善するため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められないとする会社の判断を検討するにあたって、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 期末日の翌日から1年間における資金計画を検討するために、資金計画策定手法を理解するとともに、当該資金計画の取締役会による承認を確認した。 資金計画の前提となる仮定の適切性、資金計画の前提となる基礎データが事業計画等と整合しているかを検討した。 新型コロナウイルス感染症の収束見込みをはじめとした、外部環境や将来動向の予測については、公的機関等から入手できる情報を参照の上、事業計画をもとに作成された資金計画が事業実績や市況動向を鑑みて合理的であることを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止され

ている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ベルトラ株式会社の2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ベルトラ株式会社が2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年3月24日

ベルトラ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉本 和芳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 服部 理

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているベルトラ株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ベルトラ株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

オンライン予約システムを利用して計上される営業収益の正確性及び発生

損益計算書に記載されているとおり、当事業年度の営業収益は692,477千円である。そのうち、相当部分がOTA事業の営業収益であり、オンライン予約システムを利用して旅行者に提供されている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（オンライン予約システムを利用して計上される営業収益の正確性及び発生）と同一内容であるため、記載を省略している。

ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価

ソフトウェアはオンライン予約システムを中心としたOTA事業の根幹となる資産であり、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当事業年度末において、貸借対照表にはソフトウェアが226,577千円、ソフトウェア仮勘定が23,998千円計上されている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

継続企業の前提に関する経営者による対応策の評価

会社は国内及び世界150か国の現地体験型オプショナルツアー専門のオンライン予約サイトの運営を主たる事業としているため、主に新型コロナウイルス感染症の影響による旅行需要の大幅な減少により、2020年12月期より継続して営業損失を計上している。損益計算書に記載のとおり、当事業年度においても営業損失878,569千円を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（継続企業の前提に関する経営者による対応策の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。